

# かつしか教育情報化推進プラン

令和6(2024)年度～令和10(2028)年度

葛飾区学校教育情報化推進計画



葛飾区教育委員会



## はじめに

葛飾区教育委員会では、平成31年に「かつしか教育情報化推進プラン(2019～2023)」を策定し、学校と教育委員会が教育の情報化の考え方や方向性を共有しながら、本区の教育の情報化を推進してまいりました。具体的には、大型提示装置の全教室への配備や学校教育総合システムのリプレイス等による学習環境の充実、ICT支援員の訪問回数の拡充等による学校サポート体制の充実等を図ったところです。また、この間、文部科学省では、令和元年12月にGIGAスクール構想として、全国の学校現場において、児童・生徒1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備していくことを発表しましたが、その後、新型コロナウイルス感染症の影響により、GIGAスクール構想が大幅に前倒しとなり、本区においても、令和3年度から1人1台端末を活用した学習を本格的に開始しています。

一方、社会においても人工知能(AI)やビッグデータ、IoT等、デジタル技術が急速に進化しており、変化が大きく予測が困難な時代を迎えています。このような中、子どもたちが、これからの社会を生きていくために必要な資質・能力を身に付けられるよう、日常的にICTを有効活用しながら、より質の高い教育を目指していくことが必要です。また、教職員においては、子どもたちが抱える困難の多様化・複雑化等により学校に求められる役割が拡大する中、長時間労働の実態が明らかとなり、ICTの活用による校務事務の効率化等の働き方改革が求められているところです。

このたび策定した「かつしか教育情報化推進プラン(2024～2028)」では、こうした状況を踏まえ、教育DXを推進するための環境整備に取り組むとともに、その環境を最大限に生かし、ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」や働き方改革を推進していくことといたしました。今後、本計画で掲げたコンセプトである「子どもや先生一人一人の可能性を引き出すICT環境で、かがやく未来をつくる力をはぐくみます」を実現するため、本区の教育の情報化の推進に全力で取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重なご提言をいただきました「葛飾区教育情報化推進委員会」の委員及びアドバイザーの皆様やアンケート調査等にご協力いただきました学校関係者の皆様に改めて心よりお礼を申し上げます。

令和6年3月

葛飾区教育委員会 教育長 小花 高子







# 目次

第1章 計画の策定について	1
1 計画の目的	1
2 計画の位置付け	1
3 SDGs を踏まえた計画推進	1
4 計画の期間	1
第2章 葛飾区を取り巻く現状と課題	3
1 教育の情報化に関わる社会動向	3
2 葛飾区の情報化の現状と課題	10
第3章 葛飾区が目指す方向性	15
1 本計画のコンセプト	15
2 本計画の基本方針	15
3 本計画の数値目標	17
第4章 施策及び取組内容	19
1 体系図	19
2 各施策と具体的取組	21
3 具体的取組スケジュール一覧	50
第5章 計画の推進に向けて	53
1 計画の進捗管理	53
2 関係各課との連携協力	53
3 推進に向けた留意事項	53
参考資料	55
1 本計画の策定に当たって	55
2 用語解説	58

## 1 計画の目的

現代は人工知能(AI)やビッグデータ、IoT等の高度な技術が社会を大きく変えていく超スマート社会(Society(ソサエティ)5.0)により、これまでにない新たな価値の創造と展開が可能な時代を迎えつつあります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、デジタル化を含む社会の変化が加速しており、学校現場においても、1人1台端末が配備されるなど、子どもたちの学習環境は大きく変化しました。

このように急速に変化する社会状況の中では、子どもたち一人一人に対し確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を育成することが求められます。また、子ども自身においては、何が重要かを主体的に考え、他者と協働しながら取り組んでいく姿勢を身に付けていくことや日常的な生活の中で情報通信技術を手段として積極的に活用することが求められてきています。

このような背景を踏まえ、本区においても未来の創り手となる子どもたちが、これからの時代に求められる資質・能力を確実に身に付けることができる学校教育を実現するため、学校と教育委員会が教育の情報化の考えや方向性等のビジョンを共有し、一体となって教育の情報化の推進を図ることを目的として、本計画を策定しました。

## 2 計画の位置付け

本計画は、学校教育の情報化の推進に関する法律第9条に定める市町村学校教育情報化推進計画に位置付けられ、「葛飾区基本計画」、「葛飾区教育振興基本計画」等の目標を実現するための教育の情報化分野における実施計画とします。また、「葛飾区子ども・若者基本構想」や「葛飾区実施計画」等の関連する計画と整合性のある計画とします。

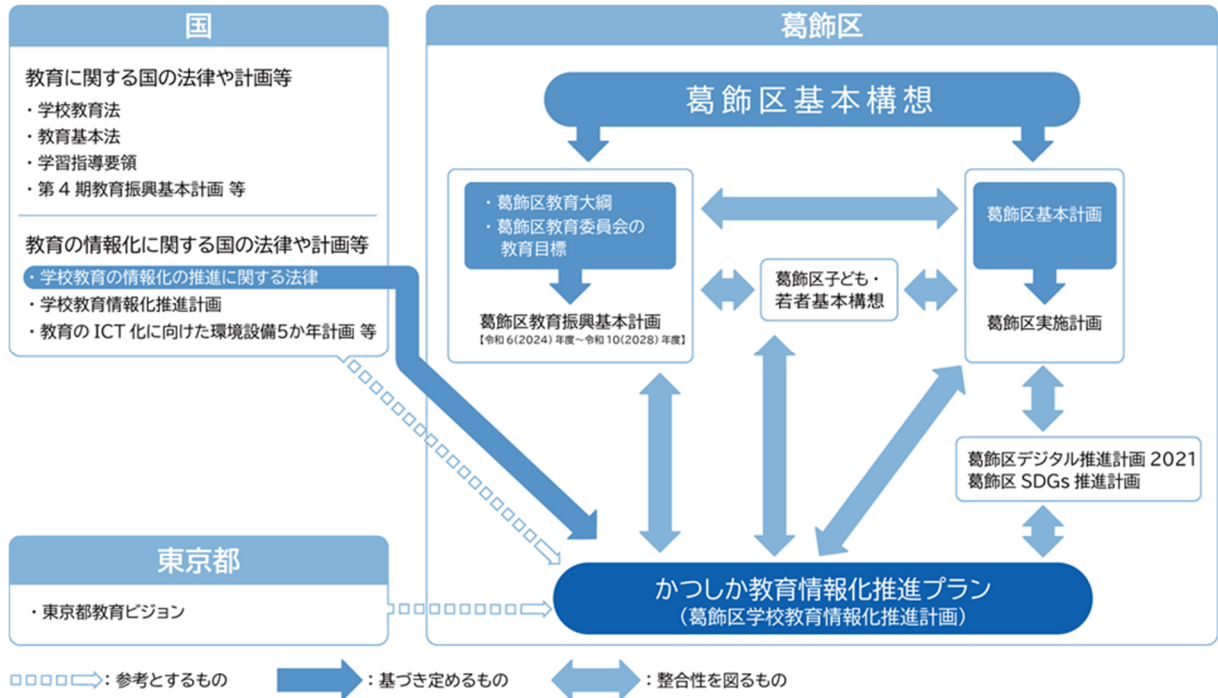
## 3 SDGs を踏まえた計画推進

SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)とは、平成27年9月の国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、令和12年を年限とした国際目標です。区においても、SDGsに積極的に取り組んでいます。

## 4 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。ただし、ICTに関しては技術の進展が早いことから、状況に応じて適宜見直しを行います。

図 本計画の位置付けイメージ



本計画では、SDGs の 17 のゴールのうち、以下のゴールを目指します。

<p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p><b>4 教育</b></p> <p>全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p><b>8 経済成長と雇用</b></p> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。</p>
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p><b>9 インフラ、産業化、イノベーション</b></p> <p>強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p><b>17 実施手段</b></p> <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>

## 第2章

# 葛飾区を取り巻く現状と課題

## 1 教育の情報化に関わる社会動向

### 学習指導要領で育成が求められる力

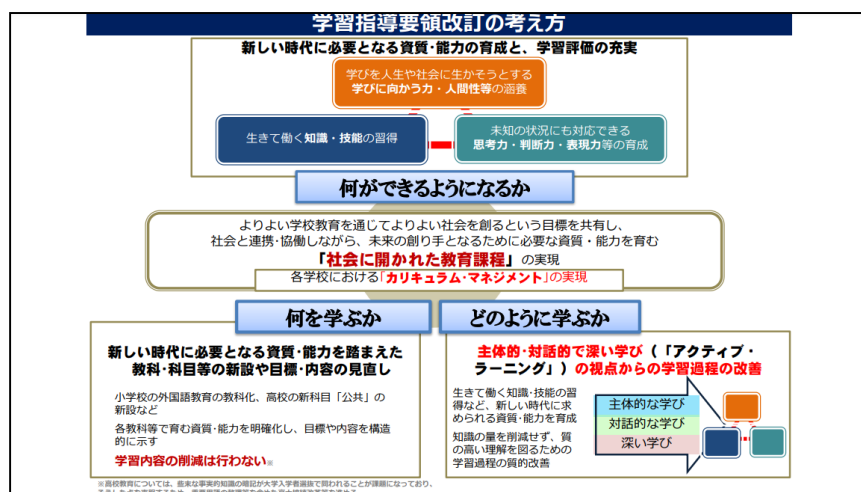
学習指導要領は、平成29年3月に幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領が改訂され、平成30年3月に高等学校学習指導要領が改訂されました。

令和4年にかけて段階的に実施された学習指導要領は、人工知能(AI)の進化・普及を念頭に置きつつ、これまで目標としてきた「生きる力」をより具体化し、子どもの確かな学びの実現を目指すものとなっています。

具体的には、社会と連携・協働した「社会に開かれた教育課程」を実現し、最終的には「社会における様々な場面で活用できる知識として身に付けていくこと」が重視され、「主体的・対話的で深い学び」を通じて次の3つの資質・能力を育成することが示されています。

- 1 何を理解しているか、何ができるか(生きて働く「知識・技能」の習得)
- 2 理解していること・できることをどう使うか(未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成)
- 3 どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養)

また、情報活用能力を言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段を適切に活用した学習活動の充実とともに、小学校においてプログラミング教育が必修化されるなど、プログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付けるための学習活動の充実が示されています。





## GIGAスクール構想による子どもたちの学習環境のデジタル化の加速

令和元年12月、文部科学省はGIGAスクール構想を公表し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるため、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備等の方針を示しました。なお、本構想は当初、1人1台端末を段階的に導入する計画としていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、令和2年度中の整備に前倒し実施され、令和3年度から1人1台端末を活用した学習が進むこととなりました。

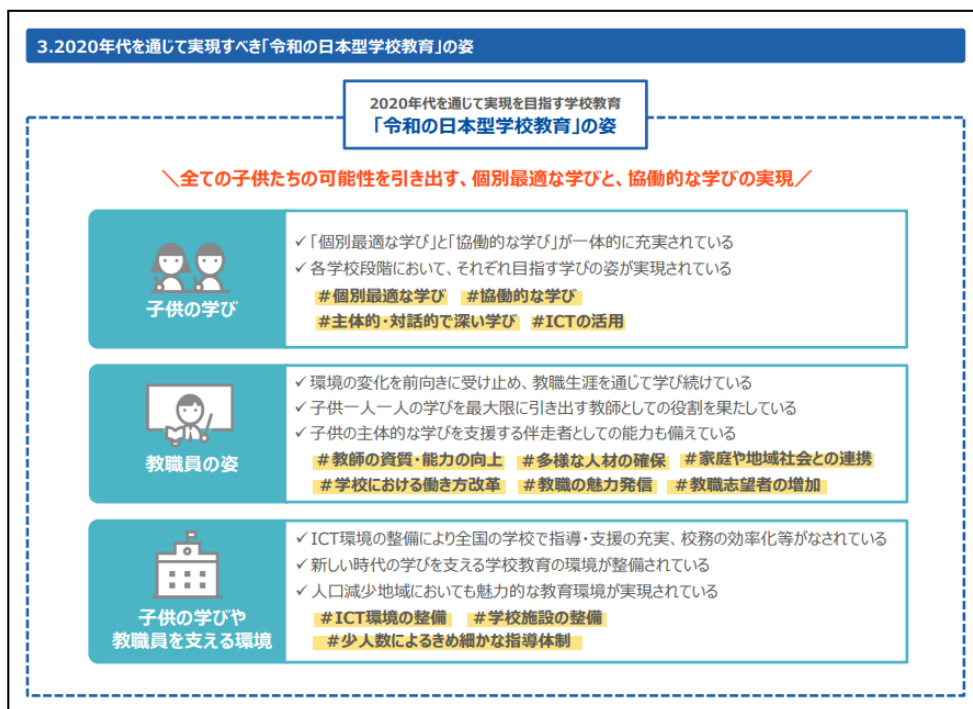


出典：文部科学省「GIGAスクール構想」について

## 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

令和3年1月、中央教育審議会から、2020年代を通じて実現すべき教育として「令和の日本型学校教育」が答申で示されました。この中で、これからの学校教育では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる必要があるとされており、この実現には、学校教育の基盤的なツールとして、ICTの活用は必要不可欠であるとされています。

また、「令和の日本型学校教育」の構築に向けたICTの活用に関する基本的な考え方として、学校教育の質の向上や教員の資質・能力の向上、ICT環境の整備の在り方について記載されています。



出典：文部科学省 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(答申)

## 教育データの利活用に関わる動向

デジタル庁は総務省及び文部科学省、経済産業省とともに、令和4年1月に「教育データ利活用ロードマップ」を公表しました。「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」を教育のデジタル化のミッションとし、デジタルを手段として、学習者主体の教育への転換や教員が子どもたちと向き合える環境を整えるための論点や工程表がまとめられ、学習eポータルの標準化、教育データの標準化に関する検討が進められています。

さらに、文部科学省は、今後の教育データ利活用の進展に向けて、セキュリティや個人情報等に関する懸念の声を受け、教育データを利活用するに当たって安全・安心を確保する観点から留意すべき点等をまとめた「教育データの利活用に係る留意事項(第1版)」を公表しました。



出典:デジタル庁・総務省・文部科学省・経済産業省 教育データ利活用ロードマップ



## 学習者用デジタル教科書の普及

文部科学省は、令和6年度から学習者用の英語のデジタル教科書を提供することとしており、以降は算数・数学やその他の教科について、学校現場の環境整備や活用状況等を踏まえながら段階的に提供する予定としています。

学習者用デジタル教科書は、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や、特別な配慮を必要とする子どもたちの学習上の困難軽減等、様々な効果が期待されている一方で、デジタル教科書を使用する上での健康面への影響や紙の教科書との適切な組み合わせ方等について考慮・検討する必要があります。



出典：文部科学省 学習者用デジタル教科書について

## 学校教育情報化推進計画の策定

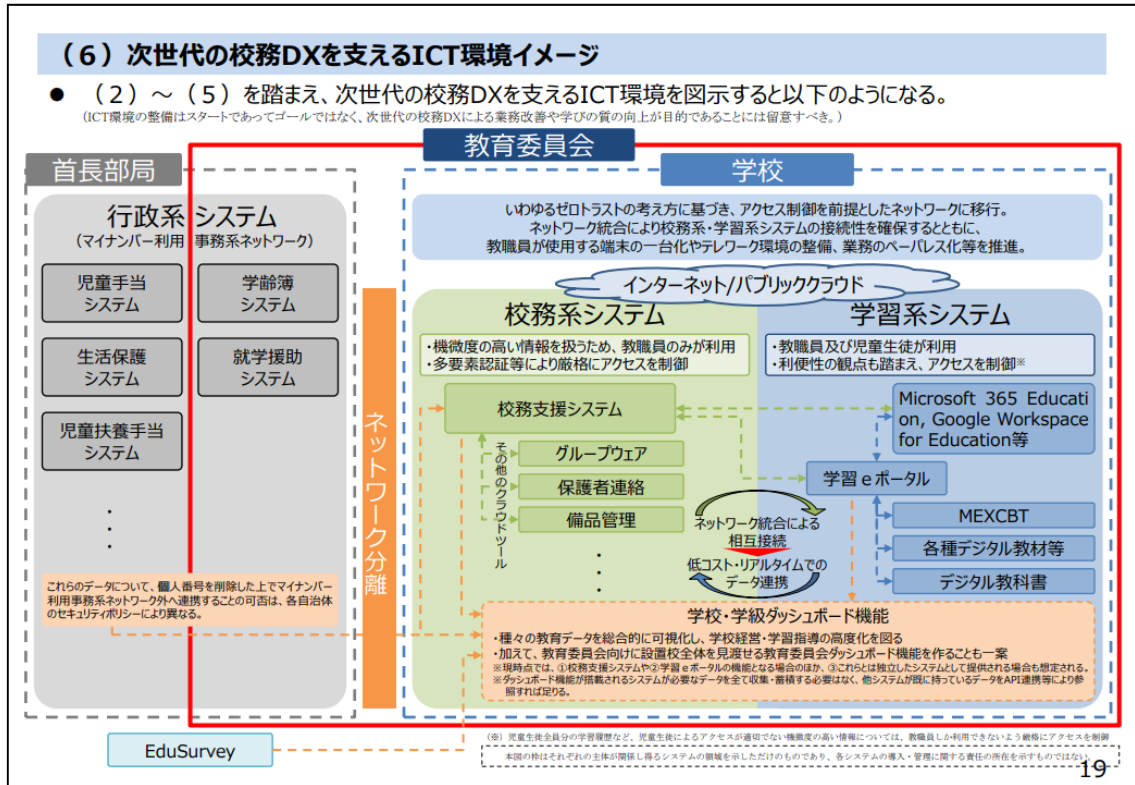
令和4年12月、文部科学省は、学校教育の情報化の推進に関する法律に基づき、「学校教育情報化推進計画」を策定し、国としての学校教育の情報化の推進に関する施策の方向性やロードマップを示しました。この計画では、ICTの効果的な利活用の推進等による子どもたちの資質・能力の育成をはじめ、あらゆる学習場面においてICTを活用するための教員のICT活用指導力の向上、全ての子どもたちがICTの恵沢を享受できる学校の教育環境の整備、ICTを活用した学びを推進するための支援体制の構築、ICTを活用した校務の効率化等に向けた取組が示されています。



## GIGAスクール構想の下での校務DX

令和5年3月、文部科学省は、「GIGAスクール構想の下での校務DXについて～教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指して～」を取りまとめ公表しました。

この取りまとめでは、令和の日本型学校教育を支える校務DXに向けて、紙ベースの校務を単にデジタルに置き換えるのではなく、クラウド環境を活用した業務フロー自体の見直しや外部連携の促進、データ連携による新たな学習指導・学校経営の高度化を目指すことが示されました。



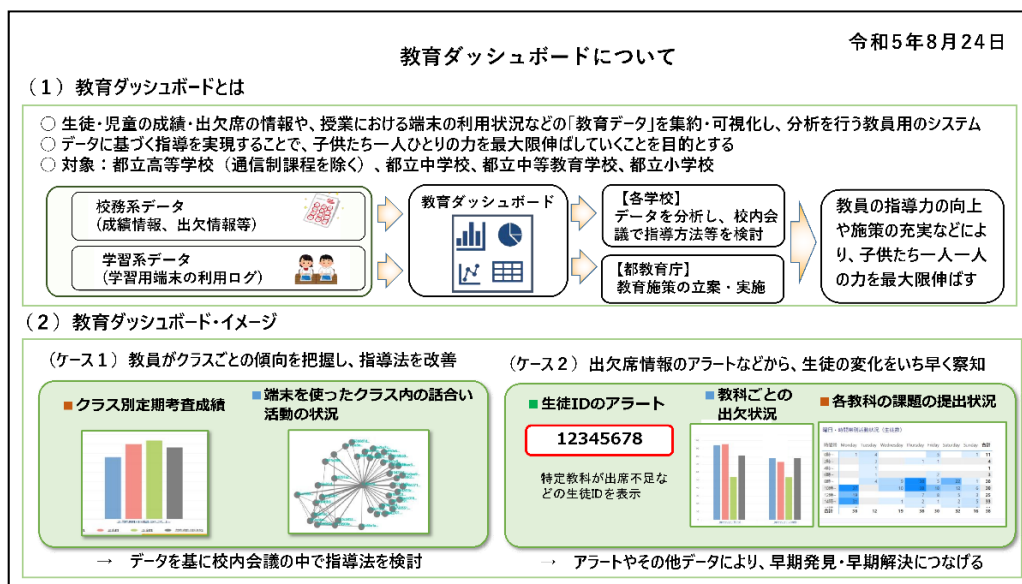
出典：文部科学省 GIGAスクール構想の下での校務DXについて  
 ～教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指して～

## 教育の情報化に関わる東京都の動向

東京都教育委員会では、学び方・教え方・働き方を改革するために、ICT環境の整備と利活用を図り、「TOKYOスマート・スクール・プロジェクト」を推進しています。令和5年度には、都立学校の子どもたち一人一人の資質・能力を最大限伸ばすため、教育ダッシュボードを構築しました。構築に当たっては、教育データ利活用検討委員会において教育データの利活用方法や適切な取扱いについて検討を行い、教育データを取り扱う際の方針策定や生徒・保護者に向けた広報を実施しました。



出典：東京都「未来の東京」戦略ビジョン



出典：東京都 東京都教育ダッシュボードにおける教育データ取扱い方針について

## 2 葛飾区の情報化の現状と課題

平成31年に策定した葛飾区の教育情報化分野の行動計画「かつしか教育情報化推進プラン(平成31(2019)年度～平成35(2023)年度)」(以下「前プラン」という。)の進捗状況や教育の情報化に関する教員向けアンケート調査等から明らかになった本区における教育の情報化に関する現状と課題について、前プランの4つの目標ごとに分類します。

### 目標 1：新しい時代に必要となる資質・能力を育む、ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現

#### 【現状】

本区では、前プランに基づき、学校教育総合システムのリプレイスをはじめ、全教室への大型提示装置や無線LAN環境の整備など、児童・生徒の学習環境の充実を図ってきました。また、教育委員会と学校でICT活用のビジョンを共有し、それを踏まえた学校経営計画等の作成を推進し、優れた授業実践や校内研修の実施等、教科指導や学級経営の向上に取り組みました。

さらに、GIGAスクール構想により1人1台端末が導入され、本格的な活用が開始されてからは、児童・生徒が日常的に1人1台端末を様々な学習活動に活用できるよう、学校に対して「ICT活用ハンドブック」や「かつしかのGIGAスクールかわら版」の配布、効果的な活用事例を共有することなどを目的とした「かつしかのGIGAスクールポータルサイト」と「かつしかのGIGAスクール知恵袋」の公開等、様々な取組を行い、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を推進してきました。加えて、児童・生徒に身に付けてほしい情報活用能力を体系的に示した「情報活用能力育成指針(かつしかモデル)」を作成し、情報活用能力の組織的・計画的な育成に取り組みました。

特別な支援を必要とする児童・生徒に対するICT活用については、児童・生徒一人一人の実態に即した活用やデジタル版MIMの導入に取り組んできました。

こういった取組により、前プランの指標の一つとしている「全国学力・学習状況調査」の以下の設問に対して肯定的に回答した児童・生徒の割合は、1問を除き前プランで定めた目標値に達する結果となりました(令和5年度時点)。

指 標	令和5年度	
	目 標	結 果
「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う」	75.5%	75.5%
「授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思う」	59.3%	65.1%
「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」	77.4%	76.8%



一方で、児童・生徒の協働的な学びに関する設問に対しては、目標値を下回る結果となったことから、今後は、より協働学習の推進に取り組んでいく必要があります。

また、区が実施した教員向けアンケート調査では、1人1台端末の活用が進んでいく中で視力や姿勢など、児童・生徒の心身の健康面の影響を懸念する声が多く上がっており、健康診断の結果等を注視しながら、必要に応じて留意点などを広く共有していくことが重要となります。

そのほかにも、1人1台端末の導入当初は、児童・生徒が学習に関係のないWebサイトを閲覧するなど、1人1台端末の不適切な利用があったため、令和3年度にフィルタリング環境の強化を行いました。今後は、児童・生徒にICTの適切な扱い方や使用ルール等、情報モラル・セキュリティ教育の充実が必要となります。

### 【課題】

全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現、また、それらの要素を組み合わせた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげるためには、ICTの活用が必要不可欠です。個別最適な学びにおいては、教員がより効果的な指導を行うことができるよう、一人一人の学習履歴を取得・閲覧できる仕組みや、それらを活用して個々の学習状況に応じた課題を提示できるAI型学習コンテンツを導入するなど、児童・生徒一人一人に寄り添った指導を行うことで、学習習慣の定着を図り、児童・生徒の学びに向かう力を育成する取組が必要です。また、ICTを効果的に活用することにより、児童・生徒同士で共通の目標や課題の達成を目指す協働的な学びを更に発展させることができることから、授業事例の積極的な共有など、児童・生徒が学び合う教育を推進していく必要があります。

さらに、特別な支援が必要な児童・生徒に対する支援においても、ICTの持つ特性を最大限活用し、誰一人取り残すことのない教育を実現することが重要となります。

## 目標 2： 教員のICTを活用した指導力の向上

### 【現状】

管理職を対象としたリーダーシップ研修やICTを効果的に活用するための情報リーダー向けの研修、教員のICT活用指導力に応じた研修などを実施しました。研修の開催に当たっては、ICT支援員による校内研修やオンライン形式の開催など、一人でも多くの教員が受講できるよう取り組みました。さらに、令和2年度からは学校を一元的にサポートする学校ICTサポートセンターの開設やICT支援員の訪問回数の拡充を行いました。

このような取組により、文部科学省が実施した「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、区の教員が自身のICT活用指導力を、同省が示すチェックリストに基づき自己評価した結果、「児童・生徒のICT活用を指導する能力」を評価するチェック項目について、肯定的に評価した教員の割合は、前プランで定めた目標値を上回る結果となりました(令和4年度時点)。

指 標	令和 4 年度	
	目 標	結 果
児童・生徒の ICT 活用を指導する能力	小:70.7%	小:85.2%
	中:62.5%	中:86.5%
授業に ICT を活用して指導する能力	小:87.6%	小:86.5%
	中:87.6%	中:84.0%

※ 本指標の数値は、文部科学省が実施している「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、教員のICT活用指導力として定められた各能力(能力ごとに設けられたチェック項目)について、自己の能力を肯定的に評価した教員の割合を示しています。

### 【課題】

今後は、教員のICT活用指導力に応じた研修や特別な支援を必要とする児童・生徒向けのICT活用に関する研修等、あらゆる活用に向けたきめ細やかな研修の充実が必要です。

また、学校全体が一丸となってICT活用を促進できる組織づくりを啓発する管理職向けの研修や、教育委員会における教育の情報化に関する取組を定期的に発信するとともに、ICT支援員の配置や教育情報アドバイザーによる訪問を通して、教員のICT活用を支援する体制を確立していくことが求められます。教育委員会においては、学校ICTサポートセンターとICT支援員の連携を強固なものとして学校への支援を継続するとともに、学校においては情報担当の教員に負担が偏らないよう校内における推進体制の構築を行う必要があります。

## 目標 3：校務の効率化による児童・生徒と向き合う時間の創出

### 【現状】

本区では、教員の長時間労働の改善と意識改革を図るため、「葛飾区立学校における働き方改革推進プラン」を策定し、教員の業務負担の軽減に取り組みました。

また、学校教育総合システムのリプレイスに合わせ、出退勤管理システムの導入による教員の在校等時間の把握や校務用端末と学習用端末の統合、校務支援システムの運用方法の統一等による校務の効率化を図るとともに、令和3年度に保護者連絡アプリケーションを導入し、保護者との連絡をデジタル化するなど、校務の情報化の推進に取り組みました。

このような取組により、令和5年度の「葛飾区教育情報化に関するアンケート調査」において、葛飾区の教員が以下の設問に対して、肯定的な回答をした割合は、前プランで定めた目標値を上回る結果となりました(令和5年度時点)。

一方で、一部の校務は効率化できたものの、アナログな処理が浸透している業務も多くあり、更なる校務のデジタル化を進め、学校における働き方改革を強く推進していく必要があります。

指 標	令和 5 年度	
	目 標	結 果
「校務の効率化により、児童・生徒に対して向き合う時間を増やすことができた」と感じる教員の割合	35.0%	47.0%

### 【課題】

今後より一層、学校の働き方改革を推進するため、デジタル採点システムの導入など、紙ベースでの処理を前提としていた校務事務の電子化をはじめ、学校教育総合システムのリプレイスに合わせて機能の充実を図り、更なる校務の効率化を推進する必要があります。また、各学校におけるICTを活用した校務事務効率化の実践例を共有するとともに、教員の多様な働き方に応えられるよう、学校以外の場所でも端末を使って事務処理が行える環境の充実を検討する必要があります。

## 目標 4：教育情報セキュリティの確保とシステムの最適化

### 【現状】

本区では、学校教育総合システムのリプレイスに合わせ、平成29年度に文部科学省が示した「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に則った技術的な情報セキュリティ対策を実施するとともに、葛飾区学校情報セキュリティポリシーの改訂を行いました。

また、それと同時に全庁的なシステムの最適化に向けて、新システムを行政系のインフラ統合基盤上に構築するとともに、システム用回線やインターネット接続環境等の統一化を図りました。

### 【課題】

「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」は1人1台端末を活用するために必要なセキュリティ対策やクラウドサービスの活用を前提としたネットワーク構成等の課題に対応するため、令和4年3月に改訂されました。本区においても、今後のクラウド活用等に合わせ、葛飾区学校情報セキュリティポリシーを見直すとともに、児童・生徒の情報を守り、教員が安全にシステムを利用できるよう必要な情報セキュリティ対策を実施する必要があります。



## 1 本計画のコンセプト

子どもや先生一人一人の可能性を引き出すICT環境で、  
かがやく未来をつくる力をはぐくみます

本計画では、誰もが自分らしく学ぶことができ、誰一人取り残さずに、一人一人の可能性を最大限に引き出せるICT環境を整備し、子どもたちのかがやく未来をつくる力を育んでいきます。

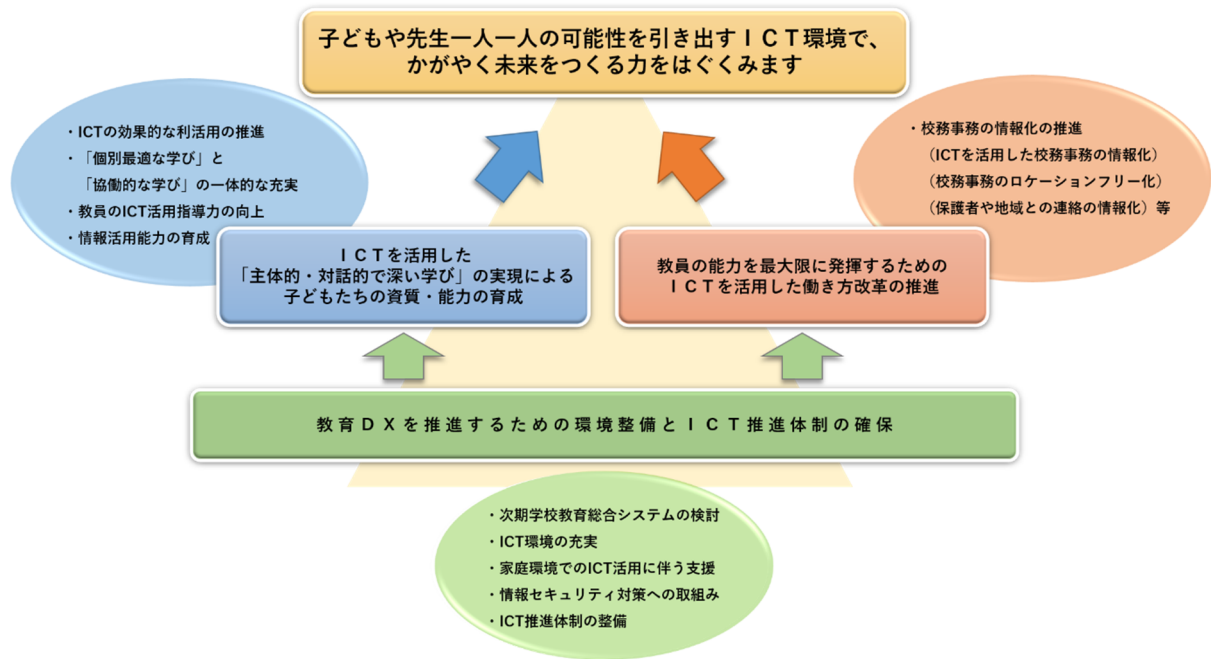
## 2 本計画の基本方針

本区では、次代を担う子どもたちが、変化の激しい社会でたくましく成長して自らの夢や希望を実現できるよう、「知・徳・体」の調和のとれた「人間力」を育むことを教育目標として掲げています。この「人間力(=生きる力)」を育むためには、「知識・技能」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養という、新しい時代に必要となる資質・能力をバランスよく育成していくことが求められています。

この資質・能力の育成に向けては、①「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うため、ICTを必要不可欠なツールとして日常的に活用し、児童・生徒一人一人の資質・能力を最大限に引き出す教育を実現することが必要です。さらに、こうした教育を実現するためには、②教員が自らの能力を最大限発揮するとともに、児童・生徒と向き合う時間を創出するため、ICTを活用した働き方改革を推進していくことが必要です。そして、この2点を実現するためには、③児童・生徒や教員が日常的に活用できるようICT環境の充実を図るとともに、確実にICT教育を進めていくための体制の整備を行い、教育DXの推進を図っていくことが必要となります。

本計画は、上記3つの取組を本計画の柱として位置付け、かがやく未来をつくる力の育成の実現につなげていきます。





以上の考えに基づき、本区の総合計画である「葛飾区基本計画」や教育振興に係る基本計画である「葛飾区教育振興基本計画」との整合性を図るとともに、国の学校教育情報化推進計画を踏まえ、本計画の基本方針を設定します。

(関連するSDGsのゴール)

<p><b>基本方針 1 ICT を活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現による子どもたちの資質・能力の育成</b></p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>
<p>「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うため、ICT を必要不可欠なツールとして日常的に活用し、児童・生徒一人一人の資質・能力を最大限に引き出す教育を推進します。</p>		
<p><b>基本方針 2 教員の能力を最大限に発揮するためのICTを活用した働き方改革の推進</b></p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>
<p>教員が自らの能力を最大限発揮するとともに、児童・生徒と向き合う時間を創出するため、ICT を活用した働き方改革を推進します。</p>		
<p><b>基本方針 3 教育DXを推進するための環境整備とICT推進体制の確保</b></p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>
<p>児童・生徒や教員が日常的にICTを活用できるよう、環境の充実を図るとともに、確実にICT教育を進めていくための体制の整備を行い、教育DXを推進します。</p>		

### 3 本計画の数値目標

本計画の施策内容を評価するための評価指標と目標値を以下のとおり設けます。

#### ■児童・生徒の資質・能力の育成

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善によって、児童・生徒が自ら学ぶ力や他者と協働する力、学習の基盤となる資質・能力と位置付けられた情報活用能力等、新しい時代に必要となる能力の育成が期待されています。その効果を測るため、毎年児童・生徒向けに実施する、全国学力・学習状況調査において、以下の設問に対して肯定的な回答をした児童・生徒の割合を定量的指標として設けます。

#### 小学校

評価指標	現状値 令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う。	73.7%	74.9%	76.1%	77.4%	78.7%	80.0%
授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思う。	61.9%	62.5%	63.1%	63.7%	64.3%	65.0%
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる。	75.9%	77.7%	79.5%	81.3%	83.1%	85.0%

#### 中学校

評価指標	現状値 令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う。	77.3%	78.2%	79.1%	80.0%	81.0%	82.0%
授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思う。	68.2%	69.1%	70.0%	71.0%	72.0%	73.0%
学級の生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる。	77.6%	79.0%	80.5%	82.0%	83.5%	85.0%

## ■教員のICT活用指導力の向上

教員のICTを活用した指導力の向上の実態を把握するため、文部科学省が実施する「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、教員のICT活用指導力として定めた以下の能力を肯定的に評価した教員の割合を定量的指標として設けます。

### 小学校

評価指標	現状値 令和4 (2022) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
児童のICT活用を指導する能力	85.2%	88.1%	91.0%	94.0%	97.0%	100%
授業にICTを活用して指導する能力	86.5%	91.0%	95.5%	100%	100%	100%

### 中学校

評価指標	現状値 令和4 (2022) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
生徒のICT活用を指導する能力	86.5%	89.2%	91.9%	94.6%	97.3%	100%
授業にICTを活用して指導する能力	84.0%	89.3%	94.6%	100%	100%	100%

## ■児童・生徒と向き合う時間の創出

学校のICT環境の整備や活用の促進に伴う校務の効率化によって、今まで以上に教員が児童・生徒と向き合う時間が確保されることが期待されます。その効果を測るため、毎年実施する教員向けアンケート調査において、以下の設問に対して肯定的な回答をした教員の割合を定量的指標として設けます。

### 小学校

評価指標	現状値 令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
ICTの活用により校務の効率化が図られているか	50.8%	56.6%	62.4%	68.2%	74.1%	80.0%

### 中学校

評価指標	現状値 令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
ICTの活用により校務の効率化が図られているか	43.2%	50.5%	57.8%	65.2%	72.6%	80.0%

※ 現状値は、区が実施する「葛飾区教育情報化に関するアンケート調査」において、「校務の効率化により、児童・生徒に対して向き合う時間を増やすことができた」の設問に対して肯定的な回答をした教員の割合を示しています。

## 第4章

## 施策及び取組内容

### 1 体系図

基本方針、施策、具体的取組の体系図は以下のとおりです。

基本方針1			
ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現による子どもたちの資質・能力の育成			
施策			
具体的取組			
1	ICTの効果的な利活用の推進	1	カリキュラム・マネジメントに基づく指導の推進
		2	ICTを活用した学習の推進
		3	学習者用デジタル教科書の整備
		4	ICTの積極的な活用による学びの保障
2	「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実	5	「個別最適な学び」と「協働的な学び」に適したICT環境の充実
		6	特別支援教育におけるICT活用の推進
		7	不登校及び外国籍児童・生徒の指導におけるICT活用の推進
3	教員のICT活用指導力の向上	8	教員向けICT研修の充実
		9	教育情報アドバイザーによる支援
		10	効果的な学校サポートの推進
4	情報活用能力の育成	11	情報活用能力育成指針(かつしかモデル)に基づく情報活用能力の育成
		12	問題解決・探究における情報活用能力の育成
		13	ICT操作スキルの向上
		14	プログラミング教育の推進
		15	情報モラル・セキュリティ教育の推進



## 基本方針2

### 教員の能力を最大限に発揮するためのICTを活用した働き方改革の推進

施策		具体的取組	
5	校務事務の情報化の推進	16	ICTを活用した校務事務の情報化
		17	校務事務のロケーションフリー化
		18	保護者や地域との連絡の情報化
		19	教育データの活用による個に応じた指導の充実
		20	働き方改革の推進に向けたICT活用方針の見直し

## 基本方針3

### 教育DXを推進するための環境整備とICT推進体制の確保

施策		具体的取組	
6	次期学校教育総合システムの検討	21	教育DXを推進するためのインフラ環境の整備
		22	クラウドの活用を見越したシステム構成への見直し
7	ICT環境の充実	23	1人1台端末の入替え
		24	教職員端末配置の最適化
		25	1人1台端末を効果的に活用できる学校環境の整備
		26	MEXCBTの活用
8	家庭学習でのICT活用に伴う支援	27	通信環境に係る家庭への支援
9	情報セキュリティ対策への取組	28	情報セキュリティポリシーの改訂及び技術的情報セキュリティ対策の実施
10	ICT推進体制の整備	29	ICTの活用推進に係る体制の整備

## 2 各施策と具体的取組

### 施策1 ICTの効果的な利活用の推進

情報化やグローバル化等、社会が加速度的に変化する中、これからの社会を担う子どもたちは、予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合うことが求められています。

このような中、学習指導要領においては、子どもたちの「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の知・徳・体にわたる「生きる力」をこれからの社会を生きるために必要な力として改めて捉え直し、その「生きる力」として育成すべき資質・能力として、①「何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）」、②「知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）」、③「どのように社会・世界と関わり、より良い人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）」の3つの柱として整理されました。この資質・能力の育成に向けては、各学校においてカリキュラム・マネジメントを踏まえた教科等横断的な教育課程の編成を図り、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことや、コンピュータや情報通信ネットワーク等のICTを適切に活用した学習活動に取り組む必要があります。

また、このように子どもたちの学習の充実や学習上の支援のためにICTを適切に活用することが求められている中で、各学校や教員の創意工夫により、学習者用デジタル教科書の特性・強みを生かした学習方法の開発・改善等が行われることが期待されており、文部科学省では、令和6年度から段階的に学習者用デジタル教科書を提供することとしています。

そこで、本区では、次に示す具体的取組1～4によって、カリキュラム・マネジメントに基づく指導やICTを活用した学習の推進に取り組むとともに、学習者用デジタル教科書の整備や、非常時等における学びの保障に向けた取組を通じて、児童・生徒がこれからの社会を生きるために必要となる資質・能力を育成していきます。

A 一斉学習	B 個別学習	C 協働学習		
<p>挿絵や写真を拡大・縮小、画面への書き込み等を活用して分かりやすく説明することにより、子供たちの興味・関心を高めることが可能となる。</p>	<p>デジタル教材などの活用により、自らの疑問について深く調べることや、自分に合った進度で学習することが容易となる。また、一人一人の学習履歴を把握することにより、個々の理解や関心の程度に応じた学びを構築することが可能となる。</p>	<p>タブレットPCや電子黒板等を活用し、教室内の授業や他地域・海外の学校との交流学習において子供同士による意見交換、発表などお互いを高めあう学びを通じて、思考力、判断力、表現力などを育成することが可能となる。</p>		
<p>▶A1：教員による教材の提示</p>  <p>画像の拡大表示や書き込み、音声、動画などの活用</p>	<p>▶B1：個に応じる学習</p>  <p>一人一人の習熟の程度等に応じた学習</p>	<p>▶B2：調査活動</p>  <p>インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録</p>	<p>▶C1：発表や話し合い</p>  <p>グループや学校全体での発表・話し合い</p>	<p>▶C2：協働での意見整理</p>  <p>複数の意見・考えを議論して整理</p>
<p>▶B3：思考を深める学習</p>  <p>シミュレーションなどのデジタル教材を用いた思考を深める学習</p>	<p>▶B4：表現・制作</p>  <p>マルチメディアを用いた資料、作品の制作</p>	<p>▶B5：家庭学習</p>  <p>情報端末の持ち帰りによる家庭学習</p>	<p>▶C3：協働制作</p>  <p>グループでの分担、協働による作品の制作</p>	<p>▶C4：学校の壁を越えた学習</p>  <p>遠隔地や海外の学校等との交流授業</p>

出典：文部科学省 ICTを活用した指導方法～学びのイノベーション事業 実証研究報告書より～

## 具体的取組1 カリキュラム・マネジメントに基づく指導の推進

- 学校経営計画や教育計画を通じたICT活用に向けたカリキュラム・マネジメントの実施
  - ・ カリキュラム・マネジメントを踏まえた指導を推進するため、本区の教育におけるICT活用のビジョンを学校に共有するとともに、学校の学校経営計画や教員の「授業充実プラン」において、ICT活用や情報活用能力の育成について、考慮・反映され、組織的・計画的な指導が図られるよう教育委員会が学校へ働きかけを行います。
- 学校ホームページを通じた保護者や地域への情報共有の実施
  - ・ ICTを活用した教育を推進するためには、保護者や地域に対して、今どういった教育が進められているのか、理解を得ながら進めることが重要なため、区の公式ホームページや学校ホームページ等を通じて、ICTの活用状況を保護者や地域へ積極的に情報共有を行います。

### スケジュール

実施内容	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
学校経営計画や教育計画を通じたICT活用に向けたカリキュラム・マネジメントの実施	策定・実施・見直し				
学校ホームページを通じた保護者や地域への情報共有の実施	情報共有				

【主管課】指導室

## 具体的取組2 ICTを活用した学習の推進

### ■ ICT活用事例の公開や研究会を通じた情報共有

- ・ 教科指導においてICTを効果的に活用できるよう学校に対して、ICTに関する様々な情報を集めた「かつしかのGIGAスクールかわら版」の配布、効果的な活用事例を共有することなどを目的とした「かつしかのGIGAスクールポータルサイト」と「かつしかのGIGAスクール知恵袋」の公開を通じて、学校への情報発信及び情報共有を行います。
- ・ 本区の教育研究会において、各教科におけるICTの効果的な活用方法の研究を行い、研究発表会を通じて、情報共有を図ります。

### ■ 教科指導におけるICT活用状況の把握・分析

- ・ 教員向けアンケート調査等からICT活用状況の把握・分析を行い、学校の状況に応じて適切な支援を行い、教員のICT活用指導力の向上につなげていきます。

### ■ ICTを活用する上での児童・生徒の健康面への配慮

- ・ ICTを活用する上では、1人1台端末等の利用に伴う児童・生徒の目などの心身の健康面の影響について配慮する必要があるため、裸眼視力の検査結果等の推移を注視するとともに、適切な利用が図られるよう、啓発資料の配布等、1人1台端末利用時の留意点について、広く情報発信していきます。

### スケジュール

実施内容	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
ICT活用事例の公開や研究会を通じた情報共有	情報共有				
教科指導におけるICT活用状況の把握・分析	把握・分析				
ICTを活用する上での児童・生徒の健康面への配慮	情報発信				

【主管課】学校教育推進担当課・指導室・学務課



### 具体的取組3 学習者用デジタル教科書の整備

#### ■ 学習者用デジタル教科書の導入

- ・ 学習者用デジタル教科書の無償給与の取扱い等、国の動向を注視するとともに、実証事業において得られた教育への効果や健康面への影響について考慮しながら学習者用デジタル教科書の導入を進めます。また、その効果的な活用方法の情報の収集・発信に努め、紙の教科書との適切な組み合わせ方法を検討します。

#### スケジュール

実施内容	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
学習者用デジタル教科書の導入	英語導入 ・活用	拡大・活用			

【主管課】学校教育推進担当課・指導室

### 具体的取組4 ICTの積極的な活用による学びの保障

#### ■ 非常時に備えたオンライン配信訓練の実施

- ・ 災害や感染症による臨時休業等の非常時の際に児童・生徒の学びを保障するため、平常時からICTを活用した家庭学習を推進するとともに、円滑に学習を再開できるよう、授業のオンライン配信訓練を実施します。また、オンライン授業等を行う際のプライバシー保護を目的としたオンライン授業時の配慮事項等を取りまとめ、学校を通じて児童・生徒に周知します。

#### スケジュール

実施内容	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
非常時に備えたオンライン配信訓練の実施	実施				

【主管課】学校教育推進担当課・指導室

## 施策2 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

学習指導要領において示された資質・能力の育成を着実に進めるため、学校における基盤的なツールとしてのICTを最大限活用しながら、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」を一体的に充実することが求められています。

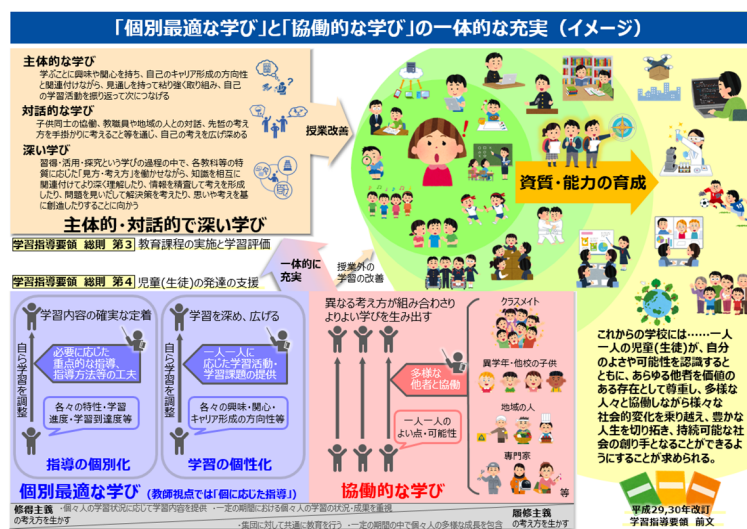
とりわけ、特別支援教育におけるICT活用は、教科指導の効果を高めるほかに、障害による学習上又は生活上の困難さを改善・克服する効果が期待されており、一人一人の教育的ニーズに合わせたきめ細かな支援や個々の才能を伸ばす高度な学びの機会を提供するためにも、ICTを活用した支援の充実を図ることが重要となります。また、障害のある子どもの自立と社会参加を目指したインクルーシブ教育システムの実現においても、ICTは欠かせないものと考えられています。

また、国の第4期教育振興基本計画においては、障害や不登校、日本語以外を母語とする子どもたち等、多様なニーズに対応するため、個別最適な学びと協働的な学びの機会を確保することなどを通して、子どもたち一人一人の能力・可能性を最大限に伸ばす教育を実現することを目標としています。

近年、小・中学校における不登校児童・生徒数は増加傾向にあります。不登校は児童・生徒によっては、学業の遅れや進路選択上の不利益、社会的な自立へのリスクもあるため、教育機会の確保や相談体制の充実等、不登校児童・生徒への支援を推進していくことが重要となります。

さらに、日本語指導が必要な児童・生徒も年々増え続けており、児童・生徒が学校へ円滑に適応できるよう、母語や母文化などの多様性や重要性に配慮しつつ、適切に支援していく必要があります。

本区では、次に示す具体的取組5～7によって、学習においてICTを最大限活用した児童・生徒一人一人の教育上のニーズに応える多様な学びの場の一層の充実・整備を行います。



出典：文部科学省 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実(イメージ)

## 具体的取組5 「個別最適な学び」と「協働的な学び」に適したICT環境の充実

- 個別最適な学びと協働的な学びに適したICT環境の充実
  - ・ 学校教育総合システムのリプレイスに向けて、本区が目指す学びの姿を学校現場の意見を取り入れながら整理するとともに、将来的な教育データの利活用を見据え、児童・生徒一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組める「個別最適な学び」と、探究的な学習や体験活動等を通じ、児童・生徒同士で学び合う「協働的な学び」に適した学習コンテンツを導入します。また、導入に当たっては、児童・生徒が安心して学習に取り組めるよう、安全性や操作性を考慮しながら学習コンテンツを選定していきます。
- 学校個別でのアプリやサービス導入のルール確立
  - ・ 区が導入している学習コンテンツに加え、学校の特色に応じたアプリやサービスが導入できるよう、サービス導入に当たっての確認項目等の整理を行うなど、導入のルールを確立します。

### スケジュール

実施内容	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
個別最適な学びと協働的な 学びに適したICT環境の充実	検討		設計・導入		活用
学校個別でのアプリや サービス導入のルール確立	検討	確立 ・運用	運用		

【主管課】学校教育推進担当課・指導室・学務課

## 具体的取組6 特別支援教育におけるICT活用の推進

- 児童・生徒一人一人の教育上のニーズに応じたICT環境の充実
  - ・ 配慮が必要な児童・生徒の一人一人の状況に応じた支援が可能となるとともに、障害の有無に関わらず、ともに学び合える環境の実現に向けて検討及びICT環境の整備を行います。
- デジタル版MIMの活用
  - ・ 読みや文字の理解につまずきのある児童を早期に発見し、支援が可能となるようデジタル版MIMを継続的に活用していきます。

## スケジュール

実施内容	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
児童・生徒一人一人の教育上のニーズに応じたICT環境の充実	検討	整備 ・活用	活用		
デジタル版MIMの活用	活用				

【主管課】学校教育支援担当課・学校教育推進担当課

## 具体的取組7 不登校及び外国籍児童・生徒の指導におけるICT活用の推進

- 不登校の児童・生徒との意思疎通や支援を求める児童・生徒の早期発見を目的としたコミュニケーションツールの導入検討
  - ・ ふれあいスクール明石や校内適応教室等での不登校児童・生徒への学習支援に当たって、ICTを活用した取組を継続するとともに、自立への支援や新たな不登校を生まない対策として、不登校児童・生徒との意思疎通や支援を求める児童・生徒の早期発見を目的としたコミュニケーションツールの導入など、ICTを活用した新たな取組を検討します。
- 日本語指導が必要な児童・生徒のニーズに応じたICTの活用
  - ・ 外国籍児童・生徒に対する日本語指導や教科指導に対応するため、翻訳アプリを活用するとともに、個々の事情によりほんごステップアップ教室に通えない児童・生徒に対するICTを活用した指導の検討を行います。

## スケジュール

実施内容	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
不登校の児童・生徒との意思疎通や支援を求める児童・生徒の早期発見を目的としたコミュニケーションツールの導入検討	検討(・導入・活用)				
日本語指導が必要な児童・生徒のニーズに応じたICTの活用	活用・検討				

【主管課】学校教育支援担当課・学校教育推進担当課



### 施策3 教員のICT活用指導力の向上

児童・生徒が1人1台端末を使用し、いつでもクラウドにアクセスできる時代を迎える中、学校教育の質の向上に向けてICTを有効に活用するためには、一人一人の教員が、ICT活用指導力の向上の必要性を理解し、研修などに積極的に参加して自ら研鑽を積む必要があります。

また、ICT活用について学校間の格差を生じさせないために、学校に対してICT活用の推進に向けた校内体制の強化をはじめとした学校経営面の支援や、ICT支援員をはじめとする専門人材の配置、ICTに関する問い合わせを受け付けるヘルプデスクの設置等、学校現場を支える体制の構築が必要となります。

本区では、教育委員会内に教育情報アドバイザーを配置し、学校の管理職へアドバイスをを行う等、学校の課題に応じた支援を行うとともに、教員や児童・生徒のICT活用をワンストップで支える学校ICTサポートセンターを導入する等、学校現場の支援に取り組んできました。今後は、具体的取組8～10によって、ICT研修の更なる充実や教育情報アドバイザーによる支援、ICT支援員やヘルプデスクによるサポートの推進等を通じて、教員のICT活用指導力の向上を目指していきます。

## 具体的取組8 教員向けICT研修の充実

### ■ 管理職向けICT利活用研修の実施

- ・ 管理職向けのリーダーシップ研修を行い、ICTを活用した学校運営に取り組めるよう体制づくりを進めます。

### ■ 教員向けICT利活用研修の実施

- ・ 教員のICT活用指導力や情報リテラシーの向上を図るため、指導力に応じたICT利活用研修や学校の情報リーダーを対象とした研修を実施します。なお、研修の開催に当たっては、より多くの教員が参加できるよう研修内容に応じて、集合研修形式に加え、オンライン配信等による研修を実施します。

#### スケジュール

実施内容	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
管理職向けICT利活用研修の実施	実施				
教員向けICT利活用研修の実施	実施				

【主管課】指導室・学校教育推進担当課

## 具体的取組9 教育情報アドバイザーによる支援

### ■ 教育情報アドバイザーの学校訪問による利活用状況の把握と支援

- ・ 全ての教員がICTを活用して指導する力を身に付けられるよう、教育情報アドバイザーが各学校のICT活用状況を把握・分析し、活用が十分に進んでいない学校に対して、その課題に応じた重点的な助言等を行います。

#### スケジュール

実施内容	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
教育情報アドバイザーの学校訪問による利活用状況の把握と支援	把握・分析・助言				

【主管課】学校教育推進担当課・指導室

## 具体的取組10 効果的な学校サポートの推進

- 教育委員会と学校ICTサポートセンター・ICT支援員の連携による学校現場の支援の充実
  - ・ 学校ICTサポートセンター及びICT支援員を継続的に配置するとともに、教育委員会とこれらが緊密に連携し、学校現場への一元的な支援を行っていきます。

### スケジュール

実施内容	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
教育委員会と学校ICTサポートセンター・ICT支援員の連携による学校現場の支援の充実	支援				

【主管課】学校教育推進担当課・指導室

## 施策4 情報活用能力の育成

学習指導要領では、情報活用能力は、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に、学習の基盤となる資質・能力と位置付けられており、将来の予測が難しい社会においては、主体的に情報を捉えながら、何が重要かを考え、見いだした情報を活用しながら他者と協働し、新たな価値の創造に取り組んでいくために重要な能力とされています。

本区では、この情報活用能力を児童・生徒の発達段階等を考慮し、体系的に育成できるよう、「情報活用能力育成指針(かつしかモデル)」を公開し、①「問題解決・探究における情報活用能力」、②「ICT操作スキル」、③「プログラミング教育」、④「情報モラル・セキュリティ」の4つの観点で、各学校において組織的・計画的な育成が図られるよう取り組んでいます。また、生成AIのような先進技術がどのような仕組みで動いているのかという理解や、どのように生活・社会に生かしていくのかと言う視点等、先進技術を使いこなすための力を意識的に育てていく姿勢が重要であることから、本指針を随時見直す必要があります。今後は、具体的取組11～15によって、本指針を随時見直すことや本指針を考慮した授業実践を推進するとともに、情報活用能力の4つの観点それぞれにおいて、着実な育成が図られるよう取り組みます。

想定される学習内容	例
基本的な操作等	キーボード入力やインターネット上の情報の閲覧など、基本的な操作の習得等に関するもの 等
問題解決・探究における情報活用	問題を解決するために必要な情報を集め、その情報を整理・分析し、解決への見通しをもつことができる等、問題解決・探究における情報活用に関するもの 等
プログラミング (問題解決・探究における 情報活用の一部として整理)	単純な繰り返しを含んだプログラムの作成や問題解決のためにどのような情報を、どのような時に、どれだけ必要とし、どのように処理するかといった道筋を立て、実践しようとするもの 等
情報モラル・情報セキュリティ	SNS、ブログ等、相互通信を伴う情報手段に関する知識及び技能を身に付けるものや情報を多角的・多面的に捉えたり、複数の情報を基に自分の考えを深めたりするもの 等

出典：文部科学省 情報活用能力の育成



## 具体的取組11 情報活用能力育成指針(かつしかモデル)に基づく情報活用能力の育成

- 情報活用能力育成指針(かつしかモデル)の活用及び見直し
  - ・ 情報活用能力育成指針(かつしかモデル)を活用して児童・生徒の情報活用能力を育成するとともに、生成AI等の先進技術の急速な普及や児童・生徒の育成状況等を踏まえ、本指針を随時見直します。
- 情報活用能力の育成に向けた指導の充実
  - ・ 児童・生徒の情報や情報技術を活用する力を把握する手法の検討等、各学校の情報活用能力の育成に向けた指導の充実に取り組みます。

### スケジュール

実施内容	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
情報活用能力育成指針(かつしかモデル)の活用及び見直し	活用・見直し				
情報活用能力の育成に向けた指導の充実	検討・実施				

【主管課】指導室・学校教育推進担当課

## 具体的取組12 問題解決・探究における情報活用能力の育成

- 探究的な学びの充実
  - ・ 児童・生徒が身近な事象を基に課題を設定し、情報を収集し、整理・分析し、まとめ・表現したりする探究的な学びにおいて、ICTを適切に取り入れることでその学習活動が充実したものとなるよう、各学校の実践事例を広く共有することで、「問題解決・探究における情報活用能力」の育成に取り組みます。

### スケジュール

実施内容	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
探究的な学びの推進	情報共有				

【主管課】指導室・学校教育推進担当課

## 具体的取組13 ICT操作スキルの向上

### ■ ICT操作スキルの向上に向けた取組

- ・ 子どもたちにキーボードによる文字入力や電子ファイルの保存・整理、インターネット上の情報の閲覧、電子的な情報の送受信・共有などの基本的な操作を身に付けさせるため、各学校におけるICT操作スキル向上に向けた取組事例を収集し、区全体に情報共有を図ります。

### スケジュール

実施内容	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
ICT操作スキルの向上に向けた取組	情報共有				

【主管課】指導室・学校教育推進担当課

## 具体的取組14 プログラミング教育の推進

### ■ プログラミング教育の推進

- ・ 小学校においては将来どのような職業に就くとしても時代を越えて普遍的に求められる「プログラミング的思考」を育むため、中学校においては高等学校における共通科目情報科の科目構成の見直し等、高等学校への接続を踏まえ、民間事業者との協働によるプログラミング教育を推進します。また、中学校でのプログラミング教育の充実に向けては、全中学校に統一的なプログラミング教材を導入します。

### ■ プログラミングコンテストの開催

- ・ 現在小学校で実施しているプログラミングコンテストを中学校にも拡大し、プログラミング教育の更なる推進を図ります。

### スケジュール

実施内容	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
プログラミング教育の推進	推進				
プログラミングコンテストの開催	拡大	開催			

【主管課】指導室・学校教育推進担当課

## 具体的取組15 情報モラル・セキュリティ教育の推進

### ■ 情報モラル教育の充実

- ・ インターネットの適切な活用や個人情報保護、著作権等について、情報社会で児童・生徒が安全かつ適切な行動がとれるよう、児童・生徒の情報モラルの現状を把握するとともに、学校と保護者が連携しながら児童・生徒の情報モラルを指導できる体制を目指します。

### スケジュール

実施内容	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
情報モラル教育の充実	実施				

【主管課】指導室・学校教育推進担当課

## 施策5 校務事務の情報化の推進

昨今、子どもたちが抱える困難が多様化・複雑化するとともに、保護者や地域の学校や教員に対する期待の高まりなどから、学校に求められる役割が拡大する中、教員の長時間労働の実態が明らかとなっています。

本区においては、教員の長時間労働の改善と学校教育の質の維持・向上を図るため、「葛飾区立学校における働き方改革推進プラン」を策定し、教員の業務負担の軽減と意識改革に取り組むとともに、学校教育総合システムのリプレースを行い、指導要録の電子化やシステムの活用促進に向けた運用ルールの策定、テレワーク環境の整備等、校務事務の情報化を推進しました。その結果、教員の時間外在校等時間の状況は一定程度改善しましたが、依然として、長時間勤務の教員が多いという実態が明らかとなっています。

このような中、文部科学省は「教師を取り巻く環境整備について緊急に取り組むべき施策(提言)」を取りまとめ、取組の一つとして、ICTの活用による校務効率化の推進を掲げ、ICTを、働き方改革を実現する上で、極めて大きな役割を果たすツールと位置付けました。

そこで、本区では、具体的取組16～20によって、更なる校務事務の情報化を推進するため、出退勤管理システムによる教員の勤務時間の把握を継続するとともに、中学校におけるデジタル採点システムの導入や文書連絡事務等に活用できる汎用クラウドツールの導入も視野に入れ、校務事務のデジタル化を推進します。また、生成AI等の先進技術を利用した校務の効率化及び校務事務のロケーションフリー化等についても、検討を進めます。

また、教育DXの観点として、ICTを活用することで得られる様々な教育データを活用し、きめ細かく学習の状況を把握・分析したり、個々の児童・生徒に合った多様な方法で学んだりしていくことで、確実な資質・能力の育成につながっていくことが期待されていることから、「個に応じた指導」をより一層充実させるため、児童・生徒の教育データをグラフや表などで見える化した「教育ダッシュボード」を導入し、指導の個別化と学習の個性化を目指します。なお、教育データの活用に当たっては、その活用目的や活用方法、プライバシー保護の観点等、様々な視点での議論を要することから、学校現場や有識者の意見を取り入れながら検討を進めます。



## 具体的取組16 ICTを活用した校務事務の情報化

- 出退勤管理システムによる教員の勤務実態の把握
  - ・ 管理職及び教員一人一人が勤務時間を意識した働き方を実践できるよう、出退勤管理システムによる教員の勤務時間の把握を継続します。
- 中学校デジタル採点システムの導入
  - ・ 中学校の定期考査における採点事務の効率化を図るため、区立中学校全校に対してデジタル採点システムを導入します。
- 汎用クラウドツールの活用
  - ・ 紙ベースでの処理を前提としていた校務事務の電子化をはじめ、教育委員会と学校間における文書連絡事務や旅費申請事務、出退勤管理事務の効率化や、学校教育総合システムのリプレイスに合わせた汎用クラウドツールの活用等、校務事務のデジタル化を推進します。また、生成AI等の先進技術を利用した校務の効率化も検討を進めます。
- 学校内印刷環境の見直し
  - ・ 校務用プリンタの更改に合わせ、ステープル機能等を備えた高速印刷機を全校に導入します。また、導入に当たり、学校全体の印刷環境を見直し、プリンタや複合機のスリム化及び一元管理化を図り、学校での運用や管理の煩雑さを解消します。

### スケジュール

実施内容	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
出退勤管理システムによる 教員の勤務実態の把握	把握				
中学校デジタル採点システム の導入	導入・ 運用	運用			
汎用クラウドツールの活用	検討		設計・構築		運用
学校内印刷環境の見直し	導入 ・運用	運用			

【主管課】学校教育推進担当課・指導室・学務課・情報システム課

## 具体的取組17 校務事務のロケーションフリー化

### ■ 持出用端末の増強

- ・ 教員の適切な勤務時間管理やセキュリティ対策の実施を前提とした上で、学校教育総合システムのロケーションフリー化を推進するため、令和6年度の教職員端末の入替えに合わせ、学校外でも業務が行える持出用端末の増強を行います。

### ■ クラウドを活用したロケーションフリー化の導入

- ・ 学校教育総合システムのリプレイスに合わせ、クラウドを活用した全端末のロケーションフリー化を目指します。

#### スケジュール

実施内容	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
持出用端末の増強	増強	運用			
クラウドを活用した ロケーションフリー化の導入	検討		設計・構築		運用

【主管課】学校教育推進担当課・指導室

## 具体的取組18 保護者や地域との連絡の情報化

### ■ 保護者連絡アプリケーションの活用

- ・ 各学校において、保護者連絡アプリケーションを有効に活用し、保護者とのコミュニケーションの充実を図ります。

### ■ 地域との連携方法の検討

- ・ 汎用クラウドツールの活用も視野に、地域との連携方法の情報化について検討します。

#### スケジュール

実施内容	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
保護者連絡アプリケーション の活用	活用				
地域との連携方法の検討	検討(・導入・運用)				

【主管課】学校教育推進担当課・指導室

## 具体的取組19 教育データの活用による個に応じた指導の充実

### ■ 教育ダッシュボードの活用による個に応じた指導の充実

- ・ 本区における教育データの活用方針を整理するとともに、教育ダッシュボードの活用による個に応じた指導の充実を目指します。なお、活用方針の整理に当たっては、学校現場や有識者を交えながら、教育データの活用目的やプライバシー保護の観点について、慎重に検討します。

#### スケジュール

実施内容	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
教育ダッシュボードの活用による個に応じた指導の充実	検討		設計・構築		運用

【主管課】指導室・学校教育推進担当課

## 具体的取組20 働き方改革の推進に向けたICT活用方針の見直し

### ■ 校務事務におけるICT活用方針の見直し

- ・ デジタル採点システムや汎用クラウドツール等の新ツール導入により、全教員が校務事務の情報化による効果を楽しむよう、都度運用ルールを見直して全校に周知し、統一的な運用を進めます。

#### スケジュール

実施内容	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
校務事務におけるICT活用方針の見直し	見直し	運用		見直し	運用

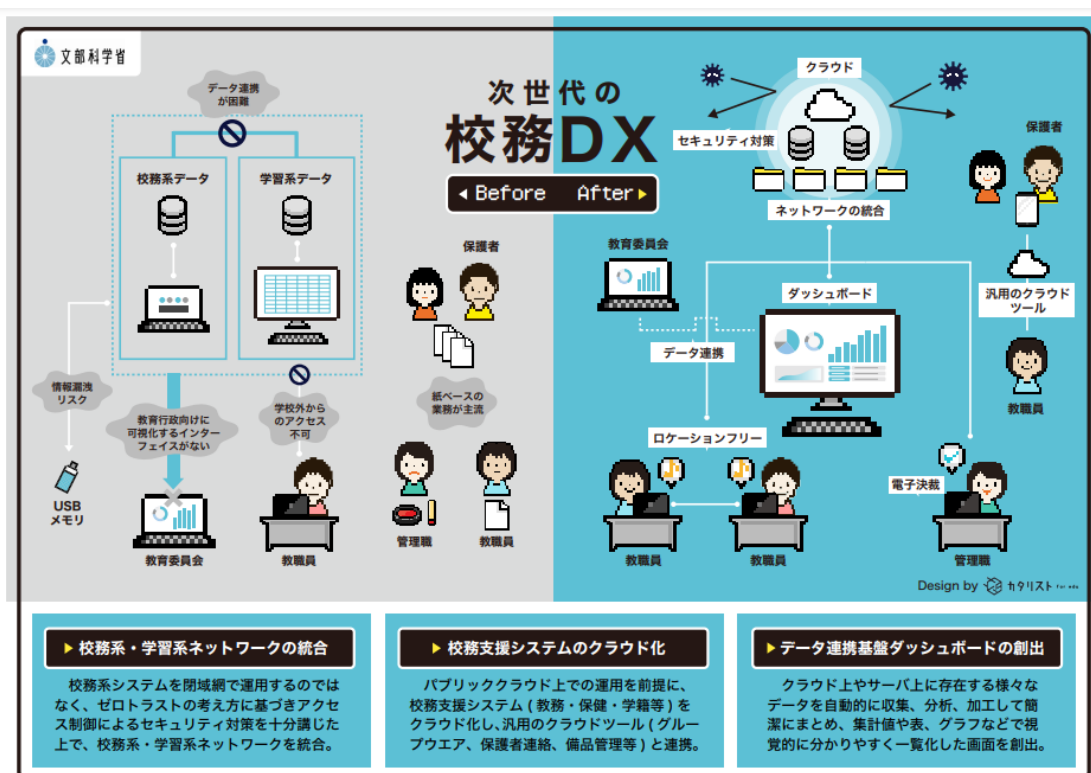
【主管課】学校教育推進担当課・指導室

## 施策6 次期学校教育総合システムの検討

GIGAスクール構想により、子どもたちの1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備が行われ、中央教育審議会の「令和の日本型学校教育答申」において、ICTが「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に必要不可欠なツールであるとともに、教員の長時間勤務を解消し、学校の働き方改革を実現する上でも極めて大きな役割を果たしうると位置付けられました。

また、文部科学省が公表した「GIGAスクール構想の下での校務DXについて」では、次世代の校務DXの方向性として、教育現場のDXを推進するためのインフラ環境の整備が重要視されています。

本区においても、次期学校教育総合システムの更新に当たっては、具体的取組21、22によって、学校教育を支える基盤として、盤石なインフラ環境の整備を行うため、校務系及び学習系ネットワークの統合を踏まえたセキュリティ対策の整備をはじめ、学習者用デジタル教科書の本格的活用を見据えたネットワークの最適化、教育データの連携基盤となる教育ダッシュボードの導入を目指すとともに、校務支援システムをはじめ、グループウェア機能等の汎用システムのクラウド化を見越したシステム構成となるよう検討を行います。



出典:文部科学省 GIGAスクール構想の下での校務DXについて  
～教員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指して～



## 具体的取組21 教育DXを推進するためのインフラ環境の整備

- 校務系及び学習系ネットワークの統合を踏まえたアクセス認証型(ゼロトラスト)のネットワーク構成の整備
  - ・ 教育データを活用したダッシュボードの導入を見据え、校務系及び学習系ネットワークの統合を踏まえたネットワーク構成の整備を目指します。
- デジタル教科書の本格的な活用等を踏まえたネットワークの最適化
  - ・ 学習者用デジタル教科書の本格的な活用を踏まえ、既存ネットワーク環境における課題の抽出と課題に応じた対応を行い、ネットワークの最適化に取り組みます。

### スケジュール

実施内容	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
校務系及び学習系ネットワークの統合を踏まえたアクセス認証型(ゼロトラスト)のネットワーク構成の整備	検討		設計・構築		運用
デジタル教科書の本格的な活用等を踏まえたネットワークの最適化	調査(・対応)				

【主管課】学校教育推進担当課・指導室

## 具体的取組22 クラウドの活用を見越したシステム構成への見直し

- 校務支援システム等のクラウド化の推進
  - ・ 学校教育総合システムのリプレイスに合わせ、校務支援システムやグループウェア機能等のクラウド化を推進します。

### スケジュール

実施内容	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
校務支援システム等のクラウド化の推進	検討		設計・構築		運用

【主管課】学校教育推進担当課・指導室

## 施策7 ICT環境の充実

新しい時代に必要となる資質・能力を育成するためには、各学校において日常的に情報技術を活用できる環境を整え、全ての教科等においてそれぞれの特質に応じ、情報技術を適切に活用した学習活動の充実を図ることが必要であり、1人1台端末の耐用年数を考慮した入替えや全ての教員がICTを活用できる環境を整備することが重要です。

また、本区においては、ICTを活用した学習活動を充実するため、1人1台端末の整備や文部科学省が定めるICT環境の整備方針に基づいたICT機器の整備を進めてきましたが、急速な整備と教科指導におけるICT活用が進む一方で、コンピュータ教室では、設置されていた端末が廃止されたことにより、コンピュータ教室の今後の在り方を整理していくことが必要となっています。

こうしたことから、本区では、具体的取組23～26によって、導入済みの1人1台端末やICT機器を適切な時期に入れ替えICTを活用した学習活動を持続的なものとするとともに、コンピュータ教室の在り方を整理し、STEAM教育等を推進できるようファブスペース等の必要性を検討し、その結果を学校の整備等に反映していきます。また、教職員端末の入替えに合わせ、時間講師等も日常的に教科指導においてICTを活用できるよう各学校に必要な端末数を精査した上、適正な台数を整備していきます。

## 具体的取組23 1人1台端末の入替え

### ■ 調達方針の検討(OSの選定等)

- ・ 現行端末について運用面やコスト面等を多角的に評価するとともに、発達段階に応じたOS選定等、学校現場からの意見を踏まえた端末を選定します。また、端末の整備に当たっては、国庫補助等、国の動向を踏まえ、リースや買取など、適正な調達方針を決定します。

### ■ 1人1台端末の入替え

- ・ 国の動きを注視しながら、適切な時期に1人1台端末の入替えを実施します。また、端末故障時等における予備機及び教員指導用の端末についても、学校規模等に応じた適正な台数を整備します。

#### スケジュール

実施内容	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
調達方針の検討	検討				
1人1台端末の入替え		整備・活用			

【主管課】学校教育推進担当課・指導室

## 具体的取組24 教職員端末配置の最適化

### ■ 適正な端末台数の配置

- ・ 教職員端末の入替えに併せ、各学校に必要な端末台数を把握した上で適正な台数を配置します。また、学校教育総合システムのリプレイスに併せ、教職員端末環境の在り方を検討します。

#### スケジュール

実施内容	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
適正な端末台数の配置	入替え ・増強	検討		整備	運用

【主管課】学校教育推進担当課

## 具体的取組25 1人1台端末を効果的に活用できる学校環境の整備

- 学校におけるICT環境の整備方針を踏まえたICT機器の整備
  - ・ 既に小・中学校へ配備しているICT機器(無線LAN環境や大型提示装置等)は、機器の耐用年数等を考慮の上、適切な時期に入替えを実施します。また、教室で1人1台端末を効果的に活用できるようじゅう器類を含め、真に必要な周辺機器を精査の上、導入していきます。
- コンピュータ教室の在り方を踏まえた環境整備
  - ・ 1人1台端末環境下におけるコンピュータ教室の在り方を検討します。検討に当たっては、教育課程の内外におけるSTEAM教育の推進に向けたファブスペース等の必要性を検討します。

### スケジュール

実施内容	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
学校におけるICT環境の整備方針を踏まえたICT機器の整備	検討・整備・活用				
コンピュータ教室の在り方を踏まえた環境整備	検討(・整備・活用)				

【主管課】学校教育推進担当課・指導室・学務課・学校施設計画担当課・学校施設担当課

## 具体的取組26 MEXCBTの活用

- MEXCBT及び学習eポータルの活用
  - ・ 全国学力・学習状況調査のCBT化を見据えるとともに、オンライン上での学習を推進するため、MEXCBTへの接続機能及びオンライン上の学習結果の表示機能を有する学習eポータルを導入します。なお、導入に当たっては、本区の学習環境や製品の将来性、学校現場の意見を踏まえ、区的环境に適した学習eポータルを導入します。

### スケジュール

実施内容	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
MEXCBT及び学習eポータルの活用	検討・導入・活用				

【主管課】学校教育推進担当課・指導室



## 施策8 家庭学習でのICT活用に伴う支援

国の学校教育情報化推進計画では、今後起こり得る感染症や災害時の非常時において、子どもたちがやむを得ず学校に登校できない場合であっても、子どもたちの学習の機会を確保することができるよう、家庭の通信環境の定期的な把握や支援措置、平常時からの積極的な活用が求められています。

本区では、通信環境が整っていない家庭に対するモバイルルータの一時的な貸与や、就学援助等による通信費の支援を行ってきました。今後も具体的取組27により、支援を必要とする家庭へ継続的に支援を行い、全ての児童・生徒の学習の機会を確保します。

## 具体的取組27 通信環境に係る家庭への支援

### ■ モバイルルータの貸与

- ・ 非常時においても、児童・生徒の学習機会を確保することができるよう、家庭におけるインターネット環境の整備について、協力を求めるとともに、整備状況の把握に努めます。また、整備に一定程度の期間を要する場合にモバイルルータを期限付で貸与する支援策を継続します。

### ■ 就学援助等による通信費の支援

- ・ 就学援助や就学奨励費による通信費の支援を継続します。

### スケジュール

実施内容	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
モバイルルータの貸与	貸与				
就学援助等による通信費の支援	支援				

【主管課】学校教育推進担当課・学務課

## 施策9 情報セキュリティ対策への取組

文部科学省が示している「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」は、1人1台端末を活用するために必要なセキュリティ対策や、クラウドサービスの活用を前提としたネットワーク構成等の課題に対応するため、適宜改訂が行われています。

本区においても、今後のクラウド活用等に合わせ、学校情報セキュリティポリシーを見直すとともに、児童・生徒の情報を守り、教員が安全にシステムを利用できるようセキュリティポリシーに則った技術的な情報セキュリティ対策を実施します。

## 具体的取組28 情報セキュリティポリシーの改訂及び技術的情報セキュリティ対策の実施

- 学校教育総合システムのリプレイスに伴う学校情報セキュリティポリシーの改訂
  - ・ 既存の学校情報セキュリティポリシーを学校教育総合システムのリプレイスに合わせて改訂します。改訂に当たっては、文部科学省より示された「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に則った見直しを行います。
- 「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に則った技術的な情報セキュリティ対策の実施
  - ・ 次期学校教育総合システムはクラウド活用を前提とした構成となることが想定されるため、ゼロトラストセキュリティの実装等、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に則った技術的な情報セキュリティ対策を実施します。

### スケジュール

実施内容	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
学校教育総合システムの リプレイスに伴う学校情報 セキュリティポリシーの改訂				改訂	周知 ・徹底
「教育情報セキュリティポリ シーに関するガイドライン」に 則った技術的な 情報セキュリティ対策の実施	検討		設計・構築		運用

【主管課】学校教育推進担当課



## 施策10 ICT推進体制の整備

教育の情報化を推進するためには、教育委員会と学校それぞれにおいて、ICT教育推進のための必要な組織と体制を整備する必要があります。

本区においては、葛飾区教育情報化推進委員会を設置し、学校における教育の情報化の推進に関する事項等を検討し、学校のICT環境の整備を進めてきました。今後は、整備したICT環境を学校がいかに有効に活用していくか、学校現場の意見が重要となることを踏まえ、本委員会内に設置している作業部会を、学校現場を中心とする構成に見直しを行い、今後の教育の情報化の推進に向けた検討を行っていきます。また、学校現場においても、情報担当など、特定の教員に負担が偏ることのないよう、管理職の責任の下、校内の連携体制の構築が行われるよう働きかけていきます。

## 具体的取組29 ICTの活用推進に係る体制の整備

- 葛飾区教育情報化推進委員会作業部会の構成見直し
  - ・ 葛飾区教育情報化推進委員会内に設置している作業部会を、学校現場を中心とした構成に見直し、学校現場の意見を踏まえ、教育の情報化の推進に取り組んでいきます。
- ICT活用に関する学校内連携体制の構築
  - ・ ICT活用に関する学校間の差を生じさせないよう、管理職の校内の連携体制(ICT推進委員等)の構築が行われるようリーダーシップ研修の場等を通じ、教育委員会から働きかけを行います。

### スケジュール

実施内容	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
葛飾区教育情報化推進委員会 作業部会の構成見直し	見直し	検討			
ICT活用に関する学校内連携 体制の構築	支援				

【主管課】指導室・学校教育推進担当課

### 3 具体的取組スケジュール一覧

各具体的取組に記載したスケジュールを以下のとおりまとめます。全ての具体的取組が連携して進められるよう推進していきます。

基本方針	施策	具体的取組	実施内容	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度		
1	1	1	学校経営計画や教育計画を通じたICT活用に向けたカリキュラム・マネジメントの実施	策定・実施・見直し						
			学校ホームページを通じた保護者や地域への情報共有の実施	情報共有						
		2	ICT活用事例の公開や研究会を通じた情報共有	情報共有						
			教科指導におけるICT活用状況の把握・分析	把握・分析						
			ICTを活用する上での児童・生徒の健康面への配慮	情報発信						
		3	学習者用デジタル教科書の導入	英語導入・活用	拡大・活用					
		4	非常時に備えたオンライン配信訓練の実施	実施						
	2	5	個別最適な学びと協動的な学びに適したICT環境の充実	検討		設計・導入		活用		
			学校個別でのアプリやサービス導入のルールの確立	検討	確立・運用		運用			
		6	児童・生徒一人一人の教育上のニーズに応じたICT環境の充実	検討	整備・活用		活用			
デジタル版MIMの活用			活用							
7		不登校の児童・生徒との意思疎通や支援を求める児童・生徒の早期発見を目的としたコミュニケーションツールの導入検討	検討(・導入・活用)							
		日本語指導が必要な児童・生徒のニーズに応じたICTの活用	活用・検討							
3	8	管理職向けICT利活用研修の実施	実施							
		教員向けICT利活用研修の実施	実施							
	9	教育情報アドバイザーの学校訪問による利活用状況の把握と支援	把握・分析・助言							
	10	教育委員会と学校ICTサポートセンター・ICT支援員の連携による学校現場の支援の充実	支援							

基本方針	施策	具体的取組	実施内容	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度		
1	4	11	情報活用能力育成指針(かつしかモデル)の活用及び見直し	活用・見直し						
			情報活用能力の育成に向けた指導の充実	検討・実施						
		12	探究的な学びの充実	情報共有						
		13	ICT操作スキルの向上に向けた取組	情報共有						
		14	プログラミング教育の推進	推進						
			プログラミングコンテストの開催	拡大	開催					
		15	情報モラル教育の充実	実施						
2	5	16	出退勤管理システムによる教員の勤務実態の把握	把握						
			中学校デジタル採点システムの導入	導入・運用	運用					
			汎用クラウドツールの活用	検討	設計・構築	運用				
			学校内印刷環境の見直し	導入・運用	運用					
		17	持出用端末の増強	増強	運用					
			クラウドを活用したロケーションフリー化の導入	検討	設計・構築	運用				
		18	保護者連絡アプリケーションの活用	活用						
			地域との連携方法の検討	検討(・導入・運用)						
		19	教育ダッシュボードの活用による個に応じた指導の充実	検討	設計・構築	運用				
		20	校務事務におけるICT活用方針の見直し	見直し	運用	見直し	運用			



基本方針	施策	具体的取組	実施内容	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	
3	6	21	校務系及び学習系ネットワークの統合を踏まえたアクセス認証型(ゼロトラスト)のネットワーク構成の整備	検討		設計・構築		運用	
			デジタル教科書の本格的な活用等を踏まえたネットワークの最適化	調査(・対応)					
	7	22	校務支援システム等のクラウド化の推進	検討		設計・構築		運用	
			調達方針の検討(OSの選定等)	検討					
		23	1人1台端末の入替え		整備・活用				
			適正な端末台数の配置	入替え・増強	検討		整備	運用	
		25	学校におけるICT環境の整備方針を踏まえたICT機器の整備	検討・整備・活用					
			コンピュータ教室の在り方を踏まえた環境整備	検討(・整備・活用)					
	26	MEXCBT及び学習eポータルの活用	検討・導入・活用						
	8	27	モバイルルータの貸与	貸与					
			就学援助等による通信費の支援	支援					
	9	28	学校教育総合システムのリプレイスに伴う学校情報セキュリティポリシーの改訂				改訂	周知・徹底	
			「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に則った技術的な情報セキュリティ対策の実施	検討		設計・構築		運用	
	10	29	葛飾区教育情報化推進委員会作業部会の構成見直し	見直し	検討				
			ICT活用に関する学校内連携体制の構築	支援					

## 1 計画の進捗管理

本計画で定めた具体的施策の進捗状況や数値目標の達成状況を確認するため、年に1回現状調査を実施し、その結果については、関係各課によって組織される葛飾区教育情報化推進委員会で報告し、進捗管理します。

## 2 関係各課との連携協力

本計画の推進に当たっては、各具体的施策を主管課が中心となって進めていくとともに、教育委員会事務局内のみならず、学校や区長部局も含めた関係各課とも連携・協力しながら取り組みます。

## 3 推進に向けた留意事項

教育の情報化は、整備面と運用面の課題があり、内容も多岐にわたります。そのような中、学校と教育委員会が連携して教育の情報化に取り組んでいくため、以下の点を踏まえて推進していきます。

### (1) 教育委員会内部の体制整備

教育の情報化を適切に推進するため、内部人材の確保・育成の充実を図るとともに、外部専門家を積極的に活用した体制を整備します。

### (2) 外部委託の活用

外部委託が可能な部分については、民間企業等を活用し、教育委員会が教育及び行政経営上の企画・立案業務等、必要な業務を円滑に推進できる体制を整備します。

### (3) 教育委員会、学校、保護者及び地域の連携

情報化の推進に当たっては、児童・生徒の情報モラルや健康への配慮が不可欠であるため、学校や家庭における児童・生徒のICTの活用については、バランスよく活用していくことが必要です。

そのため、教育の情報化の推進に当たっては、教育委員会、学校、保護者及び地域が連携（情報共有等）を図りながら取り組んでいきます。

(4) 既存のICT環境等の有効活用

学校教育総合システムのリプレイスに当たっては、これまでに本区で整備してきたICT機器や蓄積した児童・生徒の教育に関する情報等を有効に活用していきます。

(5) 教育の情報化における費用対効果

昨今の厳しい財政状況により、ICT環境の整備については、初期導入や運用に係る費用の効率的な執行を意識し、十分な費用対効果が得られるようにしていきます。

## 1 本計画の策定に当たって

本計画については、関係各課によって組織された葛飾区教育情報化推進委員会を中心に検討されました。

令和4(2022)年度 葛飾区教育情報化推進委員会委員等

役 職	所 属 等	氏 名
委員長	学校教育担当部長	菅谷 幸弘
副委員長	学校教育推進担当課長	森 孝行
委 員	小学校校長会代表(末広小学校)	宮原 賢二
委 員	中学校校長会代表(亀有中学校)	平岡 栄一
委 員	小学校副校長会代表(新宿小学校)	吉田 啓
委 員	中学校副校長会代表(四ツ木中学校)	渡邊 英晴
委 員	政策企画課長	今関 政治
委 員	デジタル推進担当課長	野刈 広介
委 員	情報システム課長	浅野 和成
委 員	学校施設計画担当課長	杉谷 洋一
委 員	教育総務課長	山崎 淳
委 員	学校施設担当課長	小野村 守宏
委 員	学務課長	羽田 顕
委 員	指導室長	谷合 みやこ
委 員	学校教育支援担当課長	大川 千章
アドバイザー	学識経験者(目白大学教授)	原 克彦



令和5(2023)年度 葛飾区教育情報化推進委員会委員等

役 職	所 属 等	氏 名
委員長	学校教育担当部長	佐々木 健二郎
副委員長	学校教育推進担当課長	江川 泰輔
委 員	小学校校長会代表(上千葉小学校)	宮原 賢二
委 員	中学校校長会代表(常盤中学校)	平岡 栄一
委 員	小学校副校長会代表(松上小学校)	浅山 佳一
委 員	中学校副校長会代表(本田中学校)	宮嶋 泰志
委 員	政策企画課長	今関 政治
委 員	デジタル推進担当課長	浅野 和成(兼務)
委 員	情報システム課長	
委 員	学校施設計画担当課長	笠倉 英司
委 員	教育総務課長	山崎 淳
委 員	学校施設担当課長	小野村 守宏
委 員	学務課長	羽田 顕
委 員	指導室長	谷合 みやこ
委 員	学校教育支援担当課長	大川 千章
アドバイザー	学識経験者(目白大学教授)	原 克彦

## 検討の経過

開催日	会議等	議題
令和4年 6月17日	令和4年度 第1回葛飾区教育情報化推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画の策定スケジュールについて</li> <li>・ 計画策定に向けた教員向けアンケートの実施について</li> </ul>
令和4年 10月17日	令和4年度 第2回葛飾区教育情報化推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員向けアンケートの結果について</li> <li>・ 骨子案作成に向けた作業部会の設置について</li> </ul>
令和5年 1月16日	令和4年度 第1回葛飾区教育情報化推進委員会 作業部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画の策定について</li> <li>・ 葛飾区における教育情報化の課題について</li> </ul>
令和5年 2月17日	令和4年度 第2回葛飾区教育情報化推進委員会 作業部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 葛飾区学校教育情報化推進計画（骨子案）について</li> </ul>
令和5年 3月10日	令和4年度 第3回葛飾区教育情報化推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 葛飾区学校教育情報化推進計画（骨子案）について①</li> </ul>
令和5年 6月21日	令和5年度 第1回葛飾区教育情報化推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 葛飾区学校教育情報化推進計画（骨子案）について②</li> </ul>
令和5年 8月23日	令和5年度 第1回葛飾区教育情報化推進委員会 作業部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 素案作成に向けたワーキンググループについて</li> </ul>
令和5年 8月30日 ～9月14日	葛飾区教育情報化推進委員会 作業部会 個別ワーキンググループの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議題ごとに関係課及び学校関係者を含めた個別ワーキンググループを計6回開催し、具体的取組について検討</li> </ul>
令和5年 10月13日	令和5年度 第2回葛飾区教育情報化推進委員会 作業部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 葛飾区学校教育情報化推進計画（素案）について</li> </ul>
令和5年 10月23日	令和5年度 第2回葛飾区教育情報化推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 葛飾区学校教育情報化推進計画（素案）について</li> </ul>
令和6年 1月23日	令和5年度 第3回葛飾区教育情報化推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 葛飾区学校教育情報化推進計画（案）について</li> </ul>

## 2 用語解説

行	用語	意味	頁
数	1人1台端末	GIGAスクール構想によって児童・生徒に1人1台ずつ整備された端末のこと。	1
英	CBT	Computer Based Testing の略。コンピュータを利用して実施する試験方式のこと。	43
	GIGAスクール構想	児童・生徒用の1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するための取組。	4
	ICT	Information and Communication Technology(情報通信関連技術)の略で、コンピュータやインターネット等の情報通信技術のこと。	1
	ICT活用指導力	文部科学省「教員のICT活用指導力の基準の具体化・明確化に関する検討会」において、平成18(2006)年度に取りまとめられた5つの大項目「(1)教材研究・指導の準備・評価」、「(2)授業中のICT活用指導」、「(3)児童・生徒のICT活用指導」、「(4)情報モラルなどの指導」、「(5)校務におけるICT活用」を基準とした教員の指導力のこと。	7
	ICT活用ハンドブック	本区がGIGAスクールで目指す方向性や、1人1台タブレット端末の運用ルール等をハンドブック形式にまとめた資料。	10
	ICT支援員	学校のICT化を支援するために、教員のICT活用をサポートする人員のこと。	12
	IoT	Internet of Things の略で「モノのインターネット」と呼ばれている。これまでインターネットに接続されてきたパソコンやスマートフォンに加えて、自動車や家電など様々なモノがインターネットにつながるようになってきている。	1
	MEXCBT(メクビット)	MEXT(文部科学省)+CBT の略。児童生徒が学校や家庭において、国や地方自治体等の公的機関が作成した問題を活用し、学習やアセスメントができるシステムとして文部科学省が開発を進めている「学びの保障オンライン学習システム」。	20

行	用語	意味	頁
英	STEAM 教育	STEM ( Science 、 Technology 、 Engineering、 Mathematics)に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲で A を定義し、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習。	41
あ	アプリケーション	特定の仕事を処理するための機能を有するソフトウェア。	13
	生きる力	知・徳・体のバランスのとれた力のこと。学習指導要領では、変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく育てることが大切であると述べている。	1
	インクルーシブ教育システム	障害者の権利に関する条約で定められており、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者がともに学ぶ仕組みのこと。	25
	インターネット	世界中のコンピュータ等の情報機器を接続するネットワークのこと。	14
	インフラ環境	本区のシステムの物理リソースの最適化や耐災害性の確保を目標に、民間のデータセンター上に構築された仮想化基盤の総称のこと。	20
	大型提示装置	学習者用コンピュータ又は指導者用コンピュータと、有線又は無線で接続させることを前提として、大きく映す提示機能を有するもの。プロジェクタや大型テレビ等が該当する。	10
	オンライン授業	インターネットを用いた同時双方向の遠隔授業のこと。	24
か	学習 e ポータル	オンライン上で各学習に利用するソフトウェアに容易にアクセスすることができる等の機能を持つプラットフォーム。	6
	学習指導要領	文部科学省が、全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程(カリキュラム)を編成するための基準を定めたもの。小学校、中学校、高等学校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容を定めており、また、これとは別に、学校教育法施行規則で、例えば小・中学校の教科等の年間の標準授業時数等が定められており、各学校では、この「学習指導要領」や年間の標準授業時数等を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、教育課程(カリキュラム)を編成している。	3



行	用語	意味	頁
か	学級経営	小学校・中学校で、学級担任が教育の効果を高めるために学級で様々な活動を工夫し、実践すること。	10
	学校 ICT サポートセンター	教職員の対応窓口となる「サービスデスク」、学校現場での ICT の利活用を支える「ICT 支援員」、システムの運用管理を行う「専門技術者」が連携し、一体となって学校の ICT 活用を支えるサービスのこと。	12
	学校運営	学校経営方針の具現化を図るために、マネジメント・サイクルに沿って教育活動を推進すること。運営を行うためには、校務分掌の組織や職員会議及びその他の学校が必要とする委員会等を設ける必要がある。それらの組織には、一般的に「教育指導の組織」「研究・研修の組織」「学校事務の組織」の 3 つがある。	29
	学校教育総合システム	葛飾区立学校の校務事務の効率化及び授業等学習における ICT の活用を目的として整備した校務支援システムや学習系サーバ等の機能を有するシステムの総称。	10
	学校教育の情報化の推進に関する法律	学校教育の情報化の推進について基本理念を定め、国、地方自治体等の責務を明らかにし、学校教育の情報化の推進に関する計画の策定、その他の必要な事項を定めた法律。令和元(2019)年 6 月に公布、施行された。	1
	学校経営計画	各学校において、学校長が策定する、「教育目標の達成」という学校のミッションや、「教育目標の実現に向け、将来の学校がどうあるべきかという方向性」としてビジョン等を含めた学校経営方針のこと。	10
	学校情報セキュリティポリシー	学校が有する情報資産(情報機器・ソフトウェア・データ等)について、その機密性や完全性、可用性を確保するために定める基本方針。	14
	学校における教育の情報化の実態等に関する調査	文部科学省が毎年 1 回実施している、学校教育及び教育行政のために地方公共団体において整備された ICT 機器や、学校のインターネット接続環境、先生の ICT 活用指導力の状況を把握し、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案することを目的とした調査。	12
	かつしか教育情報化推進プラン(平成 31(2019)年度～平成 35(2023)年度)	平成 31(2019)年に策定した葛飾区の教育情報化分野の行動計画のこと。平成 31(2019)年度から令和 5(2023)年度を計画期間とする。	10

行	用語	意味	頁
か	葛飾区 SDGs 推進計画	葛飾区基本計画に基づき、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けて本区が更に推し進めるべき取組の方向性を定めたもののこと。令和 5(2023)年度から令和 12(2030)年度を計画期間としている。	2
	葛飾区基本計画	「夢と誇りあるふるさと葛飾」と「区民との協働による、いつまでも幸せに暮らせるまちづくり」を基本方針とする本区の総合計画。2 つの基本方針、14 のプロジェクトで構成される。	1
	葛飾区教育情報化推進委員会	葛飾区立小学校、中学校及び幼稚園における教育の情報化を推進するために設置された委員会のこと。	48
	葛飾区教育振興基本計画	文部科学省が作成した教育振興基本計画を参考にしつつ、本区の実情に応じて定められた、教育施策に関する基本的な計画のこと。教育基本法によって作成に努めるものとして規定されている。	1
	葛飾区子ども・若者基本構想	本区において、子ども・若者や子育て支援施策を更に充実させ、子ども・若者を主体とした子ども・若者や子育て支援の視点を区政全般に反映した総合的なまちづくりを推進するための指針を定めたもののこと。	1
	葛飾区実施計画	葛飾区基本計画に基づく具体的な事業計画。	1
	葛飾区デジタル推進計画 2021	本区において、急速に進展する ICT 環境の変化に的確に対応するとともに、上位計画である「葛飾区基本計画(令和 3(2021)年度～令和 12(2030)年度)」の基本理念「夢と誇りあるふるさと葛飾の実現」に向けて、ICT の面から施策の方向性を示すとともに、区の ICT 化を推進する事業の取組を定めたもののこと。令和 3(2021)年度から令和 7(2025)年度を計画期間としている。	2
	葛飾区立学校における働き方改革推進プラン	区立幼稚園、小学校及び中学校に勤務する教員の長時間労働の改善と学校教育の質の維持向上を図るため、教員の業務負担の軽減と意識改革に向けて具体的な取組を示したもの。	13
	かつしかの GIGA スクールかわら版	区内の学校における ICT 活用の様子等が掲載された啓発資料。	10
	かつしかの GIGA スクール知恵袋	区内の学校における ICT 活用の事例を共有する資料。	10
かつしかの GIGA スクールポータルサイト	区内の学校における効果的な ICT 活用の事例を共有することなどを目的としたポータルサイト。	10	

行	用語	意味	頁
か	カリキュラム・マネジメント	児童・生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと等を通して教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。	19
	教育課程	学習指導要領に基づき定めるカリキュラムのこと。「学習指導要領」では、小学校、中学校、高等学校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容を定めている。また、これとは別に、学校教育法施行規則で、例えば小・中学校の教科等の年間の標準授業数等が定められている。各学校では、この「学習指導要領」や年間の標準授業時数等を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、教育課程(カリキュラム)を編成している。	3
	教育計画	各学校で作成される計画の1つで、学習指導要領に示された授業時数や総則、各教科、道徳、特別活動を基に、学校の置かれた状況(児童・生徒の実態、家庭・地域の実態等)を判断しつつ編成される教育課程のこと。	22
	教育情報アドバイザー	本区が教育委員会内に設置しているアドバイザー。学校の管理職に教育情報化に係るアドバイス等を行う。	12
	教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン	地方公共団体が、設置する学校を対象とする情報セキュリティポリシーの策定や見直しを行う際の参考となるよう、文部科学省が学校における情報セキュリティポリシーの考え方及び内容について解説したもの。	14
	教育ダッシュボード	子どもたちの教育データをグラフや表などで見える化し、子どもや学級の状況をよりの確に把握できるようにするもの。	9
	教育DX	教育において最新のデジタルテクノロジーを活用することで、教育の手法や手段、教職員の業務などを変革させること。	15
	教育データ	成績や出欠席データ、1人1台端末を使った学習の履歴等、子どもたちの教育に関するデータのこと。	6
	教育データ利活用ロードマップ	「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」をミッションとして掲げた上で、デジタルを手段として、学習者主体の教育への転換や教職員が子どもたちと向き合える環境を整えるための論点や工程表をまとめたもの。	6



行	用語	意味	頁
か	教科指導	学習指導要領に基づき、教育内容を各教科等で分類し、児童・生徒の各教科の学習が有効に行われるように指導すること。	10
	クラウド	機材やソフトウェア、処理性能、記憶領域、ファイル、データ等何らかの計算資源をインターネットなどの通信ネットワークを通じて提供し、利用者がいつでもどこからでも必要な時に必要なだけ資源にアクセスできるようなサービスの総称。	8
	グループウェア	ネットワークを利用してグループでの作業を支援するためのソフトウェア。	39
	研究会	教員による研究団体であり、教員が専門性を生かし、各教科等についての指導方法等を研究し、その成果を区内の学校等に広める。正式名称は葛飾区立小・中学校教育研究会。	23
	校務系及び学習系ネットワークの統合	校務系システムを閉域網で運用するのではなく、ゼロトラストの考え方に基づきアクセス制御によるセキュリティ対策を十分に講じた上で、校務系と学習系のネットワークを統合すること。	39
	校務支援システム	学籍管理や成績管理、保健管理、出席管理等を行えるシステム。	13
	校務 DX	校務において、クラウド環境を活用した業務フローの見直しやデータ連携による新たな学習指導・学校経営の高度化を目指すもの。	8
さ	出退勤管理システム	出退勤時間の打刻・記録から、休暇の申請等、勤怠管理に関する業務を支援するシステム。	13
	指導要録	児童・生徒の学籍並びに指導の過程及び結果の要約を記録し、その後の指導及び外部に対する証明等に役立たせるための原簿。	35
	授業充実プラン	学校長が策定する学力向上プランに基づき、教員一人一人がより良い授業となるよう作成するプラン。	22
	情報リテラシー	情報を安全かつ適切に活用し、情報の真偽を正しく判断する力のこと。	29
	主体的・対話的で深い学び	主体的な学び、対話的な学び、深い学びの3つの視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的(アクティブ)に学び続けるようにすること。	3
	情報活用能力	情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための個人の基礎的資質のこと。	3
	情報活用能力育成指針(かつしかモデル)	本区の児童・生徒に身に付けてほしい情報活用能力を体系的に示したもの。	10
情報セキュリティ	情報の機密性、完全性、可用性を維持すること。	14	



行	用語	意味	頁
さ	情報担当	本区の教員の ICT 活用能力の向上を図るため、各学校において情報教育の推進を担う教員のこと。	12
	情報モラル	情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度のこと。	11
	人工知能	学習・推論・判断といった人間の知能の持つ機能を備えたコンピュータシステムのこと。応用として、自然言語の理解、機械翻訳、エキスパートシステムなどがある。artificial intelligence を略称して AI ともいう。	1
	生成 AI	コンピュータが学習したデータを基に、新しいデータや情報をアウトプットする技術。	31
	全国学力・学習状況調査	全国の児童・生徒の学力状況を把握するため、文部科学省が平成 19(2007)年度から実施している調査。	10
た	第 4 期 教育振興基本計画	教育基本法に示された理念の実現と、日本の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、政府として策定する計画。	25
	超スマート社会 (Society5.0)	国が提唱する未来社会のコンセプト。サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する新しい社会とされている。	1
	デジタル教科書	教科用図書の内容を文部科学大臣の定めるところにより記録した電磁的記録である教材。	7
	デジタル採点システム	紙の答案用紙をスキャナーや複合機等でデータ化し、デジタル端末を用いて採点するシステム。	13
	デジタル版 MIM	「特殊音節(のびる音、つまる音、ねじれる音)」のつまずきを早期発見・支援するデジタル教材。	10
	テレワーク環境	コンピュータや通信回線等を利用して、自宅等の場所で仕事ができる環境のこと。	35
な	特別支援教育	障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導や支援を行うもの。	19
	日本語指導	在日外国人児童・生徒を対象に、学校生活や日常生活に適応できるよう日本語を学習することを目的とした指導のこと。	25

行	用語	意味	頁
な	にほんごステップアップ教室	来日直後等で日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な児童・生徒を対象に、日本語の初期指導を行う教室。平成 30 (2018)年度に総合教育センターに開設した。	27
は	働き方改革	働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できるようにするための改革。葛飾区教育委員会では、平成 30 年 3 月に「葛飾区立学校における働き方改革推進プラン」を策定し、教員の業務負担の軽減と意識改革に取り組んでいる。	13
	ビッグデータ	ICT の進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多様なデータのこと。	1
	ファブスペース	3D プリンタ等をはじめとしたデジタル工作機械を使ったものづくりを行うためのスペース。	41
	フィルタリング	青少年を違法・有害情報との接触から守り、安心して安全にインターネットを利用する手助けをするサービス。	11
	ふれあいスクール明石	葛飾区で設置している適応指導教室で、不登校及びその傾向にある児童・生徒に対し、自発的な学習や体験的な学習の場を提供し、併せて指導員が在籍校との連携を図りながら教育相談等を行い、学校へ復帰できるように支援している。	27
	プログラミング教育	子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育成するもの。	3
	プログラミング的思考	自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要であり、一つひとつの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組み合わせをどのように改善していけばより意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力。	33
	ヘルプデスク	情報システムに関するトラブルを解決したり、要望やクレームなどを受け付けたりするための専門部署、又はその担当となっている人のこと。	28
	保護者連絡アプリケーション	学校と保護者の連絡をデジタル化するサービス。	13
ま	無線 LAN 環境	無線で接続する校内ネットワークの環境。	10
	モバイルルータ	インターネットに接続するために使う、小型の通信デバイス。	44

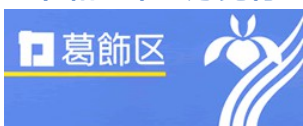
行	用語	意味	頁
ら	リプレイス	ハードウェアやソフトウェア等を置き換える・入れ替えること。	10
	令和の日本型学校教育	中央教育審議会が示した、2020年代を通じて実現を目指す学校教育の姿。	5
	ロケーションフリー	場所にとらわれないこと。	20
	論理的思考力	論理に基づいて思考する能力(の高さ)という意味で用いられる表現。道理や筋道に則って思考を巡らせて結論を導いたり、あるいは、複雑な事柄を分かりやすく説明したりできる能力として主に捉えられる。英語の logical thinking(ロジカルシンキング)の訳語としても用いられる。	3

# かつしか教育情報化推進プラン

令和6(2024)年度～令和10(2028)年度

葛飾区学校教育情報化推進計画

令和6年3月発行



葛飾区教育委員会事務局指導室

住所 東京都葛飾区立石5-13-1

電話 03-3695-1111(代表)

URL <https://www.city.katsushika.lg.jp/>